

## 資料 1

## 令和6年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果(概要)

## 1 点検・評価について

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の担う事務の実施状況を点検・評価し、その結果を議会に提出するもの。
- ・点検・評価には「大分県長期教育計画(『教育県大分』創造プラン2016)」の目標指標の達成度を用いる。

## 2 大分県長期教育計画について

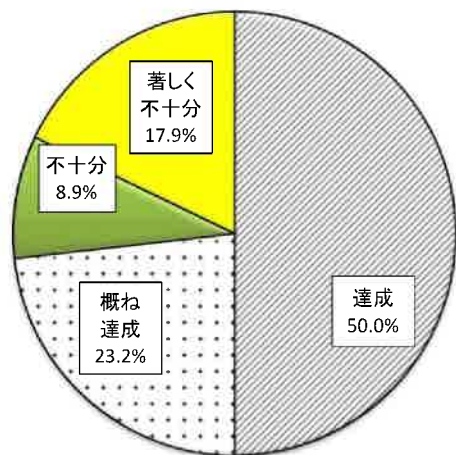
- ・「大分県長期総合計画(安心・活力・発展プラン2015)」の教育部門の実施計画に該当するもの。
- ・8つの基本目標の下、21の施策と56の目標指標を設定している。

## 【施策体系】

学校教育 (45指標)	基本目標1 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 (1)確かな学力の育成 (2)豊かな心の育成 (3)健康・体力づくりの推進 (4)幼児教育の充実 (5)進学力・就職力の向上 (6)特別支援教育の充実 (7)時代の変化を見据えた教育の展開
	基本目標2 グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
	基本目標3 安全・安心な教育環境の確保 (1)いじめ対策の充実・強化 (2)不登校対策等の充実・強化 (3)安全・安心な学校づくりの推進
	基本目標4 信頼される学校づくりの推進 (1)「芯の通った学校組織」の取組の深化 (2)教職員の意識改革と資質能力の向上 (3)魅力ある高等学校づくりの推進
社会教育 (5指標)	基本目標5 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援 (1)多様な学習活動への支援 (2)社会全体の「協育」力の向上 (3)コミュニティの協働による家庭教育支援の推進
文化 (2指標)	基本目標6 文化財・伝統文化の保存・活用・継承
スポーツ (4指標)	基本目標7 県民スポーツの推進 (1)生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成 (2)県民スポーツを支える環境づくりの推進
	基本目標8 世界に羽ばたく選手の育成

### 3 目標指標の達成状況

#### 【全体】



達成率の評価基準	
100%以上	◎:達成
90%以上100%未満	○:概ね達成
80%以上 90%未満	△:不十分
80%未満	×:著しく不十分

#### 分野別達成状況

	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (45指標)	21 (46.7%)	13 (28.9%)	4 (8.9%)	7 (15.6%)
社会教育 (5指標)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)
文化 (2指標)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
スポーツ (4指標)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)

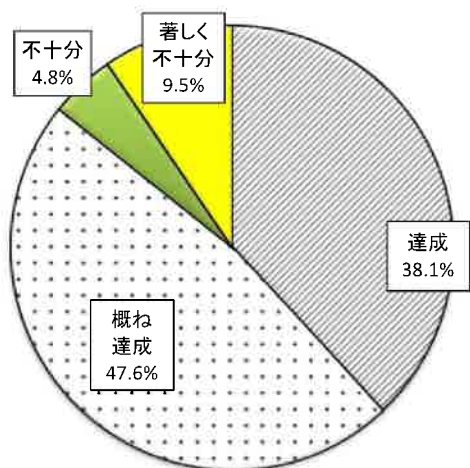
全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
56	28 (23)	13 (16)	5 (9)	10 (8)

※()内は前年度の数

前年度から実績が向上した指標
34/56指標

基準値以上の実績を挙げた指標
42/56指標

#### 【重点】



#### 分野別達成状況

	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (14指標)	4 (28.6%)	10 (71.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
社会教育 (2指標)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)
文化 (2指標)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
スポーツ (3指標)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)

全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
21	8 (5)	10 (11)	1 (3)	2 (2)

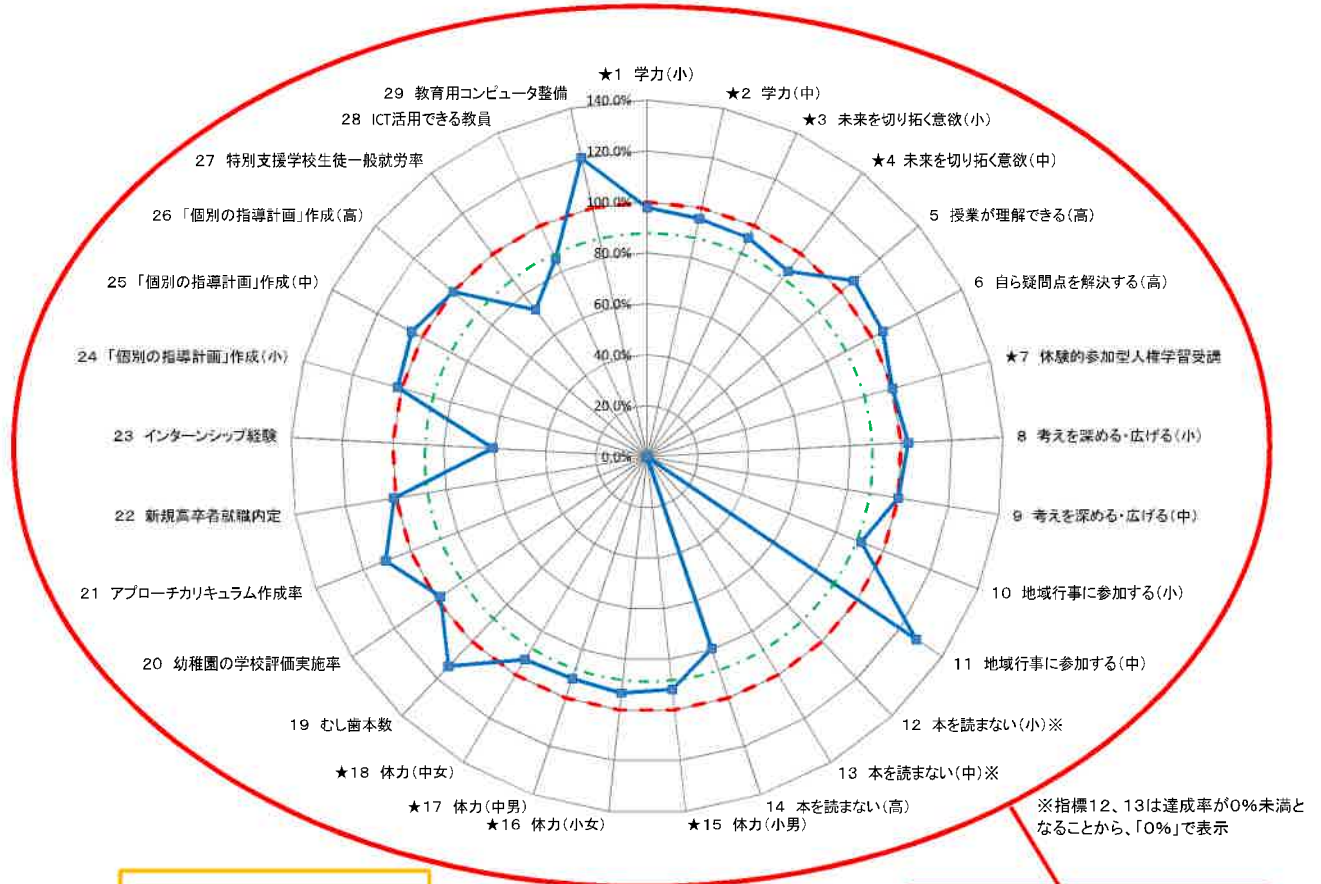
※()内は前年度の数

前年度から実績が向上した指標
14/21指標

基準値以上の実績を挙げた指標
18/21指標

【目標指標ごとの達成率(全体)】

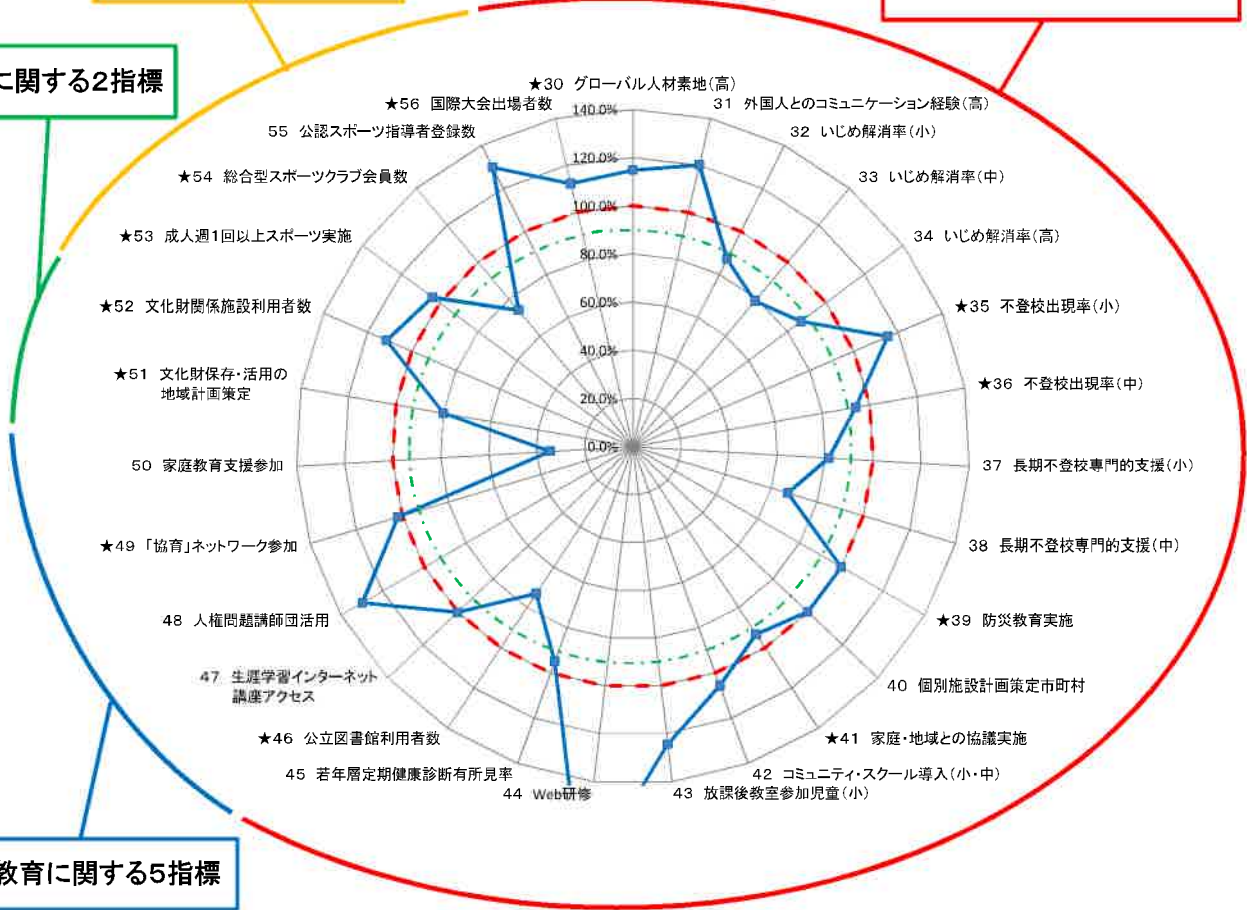
「★」をつけている指標は、重点指標



スポーツに関する4指標

学校教育に関する45指標

文化に関する2指標



社会教育に関する5指標

## 4 基本目標ごとの達成率概要

## (1) 基本目標別達成状況

分野	基本目標	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
		100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満
学校教育	1 子どもの力と意欲を伸ばす 学校教育の推進 (29指標)	13 (12)	10 (10)	1 (3)	5 (4)
	2 グローバル社会を生きるために 必要な「総合力」の育成 (2指標)	2 (2)			
	3 安全・安心な教育環境の確保 (9指標)	3 (2)	1 (2)	3 (4)	2 (1)
	4 信頼される学校づくりの推進 (5指標)	3 (2)	2 (3)		
社会教育	5 変化の激しい時代を生き抜く 生涯を通じた学びの支援 (5指標)	3 (2)		(1)	2 (2)
文化	6 文化財・伝統文化の 保存・活用・継承 (2指標)	1 (1)		1 (1)	
スポーツ	7 県民スポーツの推進 (3指標)	2 (1)	(1)		1 (1)
	8 世界に羽ばたく選手の育成 (1指標)	1 (1)			
合 計		28 (23)	13 (16)	5 (9)	10 (8)

(※) 数値欄の ( ) 内は前年度の達成状況

(2) 達成率が「著しく不十分」(達成率80%未満)または「不十分」(達成率80%以上90%未満)となった指標

指標名	1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(社会教育課) ※数値が低い方がよい指標				1
達成率	小学校	- (※)	実績値	小学校	16.2% (前年度6.9%)
	中学校	- (※)		中学校	28.2% (前年度15.5%)
	高校	79.5%		高校	29.5% (前年度35.6%)
分析課題	<p>○ 小中学生の実績値は全国平均より優位な状況であるものの、前年度より小学校では9.3ポイント(6.9%→16.2%)、中学校では12.7ポイント(15.5%→28.2%)それぞれ後退した。高校生の実績値は前年度より6.1ポイント改善(35.6%→29.5%)したものの、目標値(26.5%)の達成ができなかった。</p> <p>○ 不読率が改善しない要因として、「読みたい本がない」「読書が面白くない」「部活や習い事等で読書の時間がない」等の児童生徒の意見があること、スマートフォン等の普及による読書離れ、保護者の読書への関心の薄さ(積極的に読書を勧めていない)等が各種調査等で指摘されている。</p>				
今後の取組	<p>○ 小中学生の不読率には未就学時点での読み聞かせの有無が影響していることから、読み聞かせ啓発イベント「本との出会いひろば」や、子ども読書に対する意識を向上させるため「子ども読書推進フォーラム」を実施する。また、多様な子ども達の読書機会を確保するため、様々な子どもの居場所に対して図書の出借等を行う。</p> <p>○ 引き続き、子どもが主体となった読書活動の活性化を図るため子ども司書養成講座(60名認定)や中高生ビブリオバトル大会(69名出場)を実施するとともに、小学生向け推薦図書リスト兼読書記録帳を発行する。</p>				

※達成率が0%未満となることから、「-」と表示

指標名	4日以上インターンシップを経験した生徒の割合(高校教育課)			2
達成率	60.7%	実績値	27.0% (前年度 25.6%)	
分析課題	<p>○ 短期(3日以内)のインターンシップに参加した生徒の割合は73%と高い状況にあり、長期(4日以上)の実績値は前年度と比較して1.4ポイント(25.6%→27.0%)上昇したものの、目標値(44.5%)を上回ることができなかった。</p> <p>○ インターンシップの受入れ自体は協力してもらえるものの、受入れ企業の多くが中小企業である。そのため、長期(4日以上)の受入れに対応できる人員の確保が必要となることから難色を示されるなどの課題がある。</p>			
今後の取組	<p>○ 長期のインターンシップは、生徒が自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、主体的な職業選択や高い職業意識の育成など、進路に関する多くの点でより効果を実感しやすくなるという報告(国立教育政策研究所)もあり、高等学校学習指導要領解説特別活動編では「学校の実態や生徒の発達の段階を考慮しつつ、一定期間にわたって行われることが望まれる」とされている。</p> <p>引き続きリモートでの企業説明(1日程度)と現場での就業体験(3日程度)を組み合わせるなどの工夫により、長期のインターンシップの機会の確保に努める。</p>			

指標名	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率（特別支援教育課）		3
達成率	72.4%	実績値	23.9%（前年度28.2%）
分析課題	<p>○ 一般就労希望率の減少（32.2%→25.2%）等の要因により、一般就労率は23.9%と前年度より4.3ポイント減少した。特に、高等部2年次に一般就労（就労継続支援A型）を希望していた生徒の多くが就労継続支援B型に進路変更したことが、一般就労希望率の低下につながった。（高等部2年次希望率29.7% → 高等部3年次希望率25.2%）</p> <p>○ 一般就労についての保護者への啓発が進まないことも一般就労希望率が低い要因と推察される。</p>		
今後の取組	<p>○ 生徒の働く意欲、働く力を育成するため、特別支援学校メンテナンス技能検定を実施する。また、一般就労に向けて、社会のサポートや就労することのよさを保護者、学校関係者に理解・啓発を行うため、県内6カ所で開催する。R6年度は、各特別支援学校内で、一般就労をした卒業生等を講師に招き、生徒向け進路講演会を開催する。</p> <p>○ 知的障がい特別支援学校にジョブ・コンダクター6名を配置し、企業に対して生徒の特性等に応じた個別の業務内容や支援方法の提案を行う。また、困難事例について情報共有を行い、希望就労達成率を高める。</p> <p>○ 企業主等に生徒の職業適性等の理解と啓発を図るため、各特別支援学校でワーキングフェアを開催する。進路先拡大の機会として、ワーキングフェアについて新規の企業を中心に参加の呼びかけを行う。</p> <p>○ 実習先や就労先の拡大や特別支援学校の職業教育の周知を目的に、「就労支援の手引き（なりたい自分へ）」を活用した職場開拓を行う。</p>		

指標名	ICT活用を指導できる教員の割合（教育デジタル改革室）		4
達成率	85.5%	実績値	85.5%（前年度82.3%）
分析課題	<p>○ 本県の割合は昨年度から3.2ポイント上昇（82.3%→85.5%）し、実績値としては全国と比較して高い数値である（R4全国9位）。一方で、目標値を100%としていることから達成率が不十分となった。</p> <p>○ ICT活用に不安を抱えている教員もいることが推察されることから、授業で日常的にICTを活用できるように研修の充実やICT教育サポーター（ICT支援員）による支援を計画的に行い、教師のICT活用指導力の底上げを図る必要がある。</p>		
今後の取組	<p>○ 教育の情報化及びICTを活用した授業改善を県内全域で推進するため、県と市町村教育委員会の教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」を開催（年2回）し、政策の共通認識や県内取組等の情報共有を行い、関係機関が一丸となって取り組めるようにする。</p> <p>○ 市町村立学校及び県立学校において、ICT支援員を活用する学校が増えている。今年度もICT支援員による教員の授業支援や校内のICT研修、教員が授業改善の参考にできる「ICT活用授業&amp;探究ライブラリポータルサイト」を公開して、教員のスキルアップを図る。また、教育センターと連携し、学校のICTを推進する役目となる校長や教頭等を対象とした研修（学校CIO研修、情報化推進リーダー研修）を含めて、ICT活用研修を多くの研修に取り込み、更なるICT活用指導力の向上を図る。</p>		

指標名	いじめの解消率（学校安全・安心支援課）				5
達成率	小学校	87.1%	実績値	小学校	78.4%（前年度78.2%）
	中学校	78.9%		中学校	71.0%（前年度77.1%）
	高校	87.1%		高校	78.4%（前年度87.7%）
分析課題	<p>○ 文部科学省は、いじめの早期発見、早期対応ができた件数は多くなったが、解消率が減少したのは、安易にいじめを解消したとせず、丁寧な対応を行っている一方、SNS等のネット上のいじめなど、見えづらい事案が増加したことなどが考えられると分析しており、本県においても同様の状況であったものと推察される。</p> <p>○ 確実な解消に向けて、事案ごとに再発がないことを確認するなど、専門スタッフの活用等による組織的な対応を引き続き徹底する必要がある。</p>				
今後の取組	<p>○ いじめの早期発見・早期対応のため、専門スタッフ等が入った定期的な校内いじめ対策組織で情報共有を図り対応するなど、組織的な取組を各学校に徹底をする。</p> <p>○ 地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWの連絡協議会や研修会で、学校や地域間の情報交換を行い、それぞれの連携やスキルの向上を図るとともに、スーパーバイザーの活用により「チーム学校」の体制強化を図る。</p> <p>○ 複雑な生徒指導等事案に適切に対応するため、いじめ対策連絡協議会等を通じて福祉・警察等関係機関との連携を強化する。また、スクールサポーターや「生徒指導支援チーム」の活用に加え、SLによるいじめ予防授業・教職員研修や学校への法的相談の対応等により、未然防止、早期対応を図る。また、一人一台端末を活用した「心の観察」を導入し、児童生徒の心身の状況を迅速かつ組織的に把握し、早期支援につなげる。</p>				

指標名	長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合（小学校、中学校）（学校安全・安心支援課）				6
達成率	小学校	81.6%	実績値	小学校	81.6%（前年度81.3%）
	中学校	67.2%		中学校	67.2%（前年度71.9%）
分析課題	<p>○ 文部科学省は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症によって学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、子供たちの行動等にも大きな影響を与えていること、人と人の距離が広がる中、不安や悩みを相談できない子供たちがいる可能性があること、子供たちの不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、一人で抱え込んだりする可能性があること等を示唆しており、本県においても同様の状況があったものと推察される。</p> <p>○ 引き続き周囲の大人が子供たちのSOSを受け止め、組織的対応を行い、外部の関係機関等に繋げて対処していくことが重要である。</p>				
今後の取組	<p>○ 地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWの連絡協議会や研修会で、学校や地域間の情報交換を行い、それぞれの連携やスキルの向上を図るとともに、スーパーバイザーの活用により「チーム学校」の体制強化を図る。</p> <p>○ 市町村の教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携を図るとともに、「校内教育支援ルーム」の拡充による学習支援・相談支援の充実や補充学習教室を実施する。</p> <p>○ 不登校が長期化している児童生徒に対して、学校以外の場における教育機会の確保など支援充実を図り、学校内外の機関等による専門的な相談や指導を受けることができるよう、学校と専門スタッフ及び関係機関等との連携強化を図る。</p>				

指標名	公立図書館の利用者数（社会教育課）	7
達成率	73.0%	実績値 195万人（前年度181万人）
分析課題	○ 利用制限やイベントの縮小がなくなったことに加え、多様なニーズに応じた取組を拡充させたことで、前年度と比べて利用者数が約14万人増加したものの、依然コロナ禍前の水準までは戻っていない状況である。	
今後の取組	○ 非来館型サービス（電子書籍やホームページ、デジタルアーカイブシステム）を充実させるとともに、学校等への図書配送を促進する。 ○ 新たな利用者層を獲得するため、県民ニーズや社会的な課題を捉えた事業・講座を実施し、SNSでの情報発信にも取り組む。	

指標名	「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数（社会教育課）	8
達成率	34.4%	実績値 2,064人（前年度2,564人）
分析課題	○ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールとの一体的な取組を推進するなかで、「学校における地域学校協働活動」や「小学生チャレンジ教室等」は各市町村とも注力し、支援者数は増加しているものの、「家庭教育支援」に対する取組まで活性化できていないことから関わる支援者数は減少しており、各市町村における支援者の養成や取組の活性化が課題である。	
今後の取組	○ 「家庭教育支援活動推進プロジェクト」による2回の研修会の実施と、県内3箇所のモデル地域による取組を推進し、県内外の好事例の普及啓発や支援者の育成を通じて、県内各地域における家庭教育支援活動の充実と、支援体制の構築を図る。	

指標名	文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数（文化課）	9
達成率	80.0%	実績値 8件（前年度6件）
分析課題	○ 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から令和4年度の間策定に必要な協議会の活動及び域内の文化財把握調査が制限されたため、当初見込みよりも事業着手や事業進捗に遅れが生じた。 ○ 市町村への聞き取りでは、予算・人員確保等の課題から、作成着手困難との回答を4自治体から得ている。計画作成から認定までには3～4年程度を要すること、専従職員の配置を含めた市町村の体制整備が必要となるため、策定に必要な調査やスケジュール等の相談を受ける窓口が必要である。	
今後の取組	○ 市町村文化・文化財主管課長会議や担当者研修を通じた作成支援の取組を続ける。また、着手を開始した2市村に加え、新たな取組として、未着手の市町村（8市町）についても、個別に予算（国庫補助事業の活用）や文化財調査の手法、協議会の在り方等について協議を行う等、フォロー体制を構築して、策定支援の取組を強化する。	

指標名	総合型地域スポーツクラブの会員数（体育保健課）	10
達成率	73.8%	実績値 1.44万人（前年度 1.43万人）
分析課題	○ コロナ感染症の5類移行後も、一旦休止した活動（クラブ主催の定期的な教室やイベント）で再開できていないものもあり、コロナ禍で離れた会員が戻りきれていない。 ○ クラブ運営を担うマネジャーの高齢化が進み、指導者は減少傾向にある。	
今後の取組	○ 子ども達の体力・運動能力の向上の基礎づくりや、子どもの親など働く世代等のスポーツ実施機会の拡充を図るため、自重負荷運動で筋力や全身持久力を向上させることが期待できる Exseed（エクシード）の指導者を養成し、クラブの教室等への参加促進を支援している。 ○ 地域住民のニーズに対応したスポーツ活動が日常的に行えるように、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導ができる指導者（ヘルスプロモーター）を養成し、クラブや市町村の各種事業に派遣している。	



資料 2

令和 6 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検・評価結果報告書（令和 5 年度対象）

（案）

令和 6 年●月

大分県教育委員会

## 目 次

1	点検・評価の枠組	・・・・・・・・ P 1
2	「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン 2016）」（概要）	・・・・・・・・ P 2
3	目標指標の達成状況	・・・・・・・・ P 4
4	基本目標ごとの達成率概要	・・・・・・・・ P 6
5	達成率が「著しく不十分」（達成率 80%未満）または 「不十分」（達成率 80%以上 90%未満）となった指標	・・・・・・・・ P 9
6	令和 6 年度大分県教育委員会の重点方針	・・・・・・・・ P 13
7	施策別進行管理表	・・・・・・・・ P 15
	参考資料	・・・・・・・・ P 36
	参考 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	
	参考 2 大分県長期教育計画委員会設置要綱	
	参考 3 令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価フロー図	

## 1 点検・評価の枠組

### (1) 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています(法第26条第1項)。

また、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています(法第26条第2項)。

### (2) 点検・評価の実施方法等

#### ①実施方針

点検・評価は、教育委員会において定める「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に従って進めます。

#### ②対象期間

点検・評価は、前年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行います。

#### ③点検・評価項目

点検・評価は、「大分県長期教育計画(『教育県大分』創造プラン2016)」(計画期間：平成28～令和6年度)の項目を基本として実施しています。

#### ④学識経験を有する者の知見の活用

「大分県長期教育計画委員会」における意見の聴取をもって、法第26条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用としています。

#### ⑤「点検・評価結果報告書」の作成

- ・令和6年7月29日(月)

令和6年度大分県長期教育計画委員会を開催し、有識者から意見を聴取しました。

- ・令和6年8月9日(金)

教育委員会において、点検・評価の総括に係る協議を行いました。

- ・令和6年8月23日(金)

教育委員会において、「点検・評価結果報告書」を決定しました(予定)。

#### ⑥報告・公表方法

「点検・評価結果報告書」は、県議会に提出するとともに、大分県教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

## 2 「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン 2016）」（概要）

### （1） 計画策定の趣旨

- 次代を担う大分県の全ての子どもたちが、変化の激しい困難な時代を生き抜く力と意欲を身に付けられるよう、これまでの教育改革の流れを継承し、更なる高みを目指して不断の努力を継続することで「教育県大分」の創造を目指して平成 28 年 3 月に策定
- 教育改革の経緯や教育を取り巻く時代の要請を踏まえ、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン 2015）」に合わせて令和 2 年 3 月に中間見直し

### （2） 計画の性格・役割

- 「大分県長期総合計画」の教育部門の実施計画
- 「大分県長期総合計画」の教育関係部分と併せて、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく「教育振興基本計画」として位置付け
- 本県教育の進むべき方向やそれを具体化するための施策を示す、本県教育の振興に向けた指針となるもの

### （3） 計画の期間

平成 28 年度（2016 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 9 年間

### （4） 計画の基本理念等

#### 【計画の基本理念】

生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

#### 【最重点目標】

「全国に誇れる教育水準」の達成

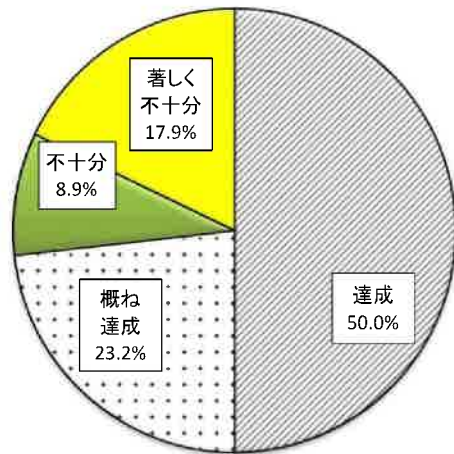
- ⇒大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進
- ⇒「大分県長期総合計画」に基づく 8 つの基本目標の下、21 の施策を計画的・総合的に推進
- ⇒最重点目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を目指す
- ※「学力」「体力」「未来を切り拓く意欲」「グローバルに活躍する力」に関わる指標を設定

## (5) 施策体系

学校教育 (4 5 指標)	<b>基本目標 1 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進</b> (1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健康・体力づくりの推進 (4) 幼児教育の充実 (5) 進学力・就職力の向上 (6) 特別支援教育の充実 (7) 時代の変化を見据えた教育の展開
	<b>基本目標 2 グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成</b>
	<b>基本目標 3 安全・安心な教育環境の確保</b> (1) いじめ対策の充実・強化 (2) 不登校対策等の充実・強化 (3) 安全・安心な学校づくりの推進
	<b>基本目標 4 信頼される学校づくりの推進</b> (1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化 (2) 教職員の意識改革と資質能力の向上 (3) 魅力ある高等学校づくりの推進
<b>社会教育</b> (5 指標)	<b>基本目標 5 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援</b> (1) 多様な学習活動への支援 (2) 社会全体の「協育」力の向上 (3) コミュニティの協働による家庭教育支援の推進
<b>文化財・ 伝統文化</b> (2 指標)	<b>基本目標 6 文化財・伝統文化の保存・活用・継承</b>
<b>スポーツ</b> (4 指標)	<b>基本目標 7 県民スポーツの推進</b> (1) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成 (2) 県民スポーツを支える環境づくりの推進
	<b>基本目標 8 世界に羽ばたく選手の育成</b>

### 3 目標指標の達成状況

#### 【全体】



達成率の評価基準	
100%以上	◎:達成
90%以上100%未満	○:概ね達成
80%以上 90%未満	△:不十分
80%未満	×:著しく不十分

#### 分野別達成状況

	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (45指標)	21 (46.7%)	13 (28.9%)	4 (8.9%)	7 (15.6%)
社会教育 (5指標)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)
文化 (2指標)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
スポーツ (4指標)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)

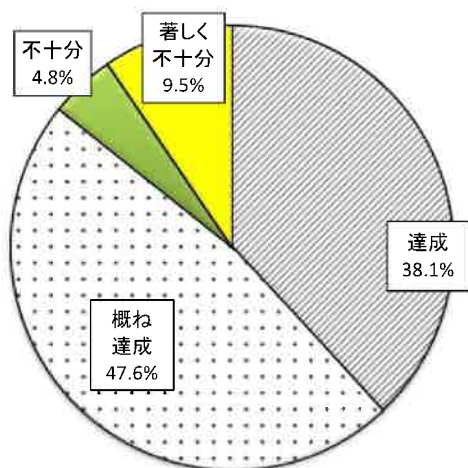
全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
56	28 (23)	13 (16)	5 (9)	10 (8)

※()内は前年度の数

前年度から実績が向上した指標
34/56指標

基準値以上の実績を挙げた指標
42/56指標

#### 【重点】



#### 分野別達成状況

	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (14指標)	4 (28.6%)	10 (71.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
社会教育 (2指標)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)
文化 (2指標)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
スポーツ (3指標)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)

全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
21	8 (5)	10 (11)	1 (3)	2 (2)

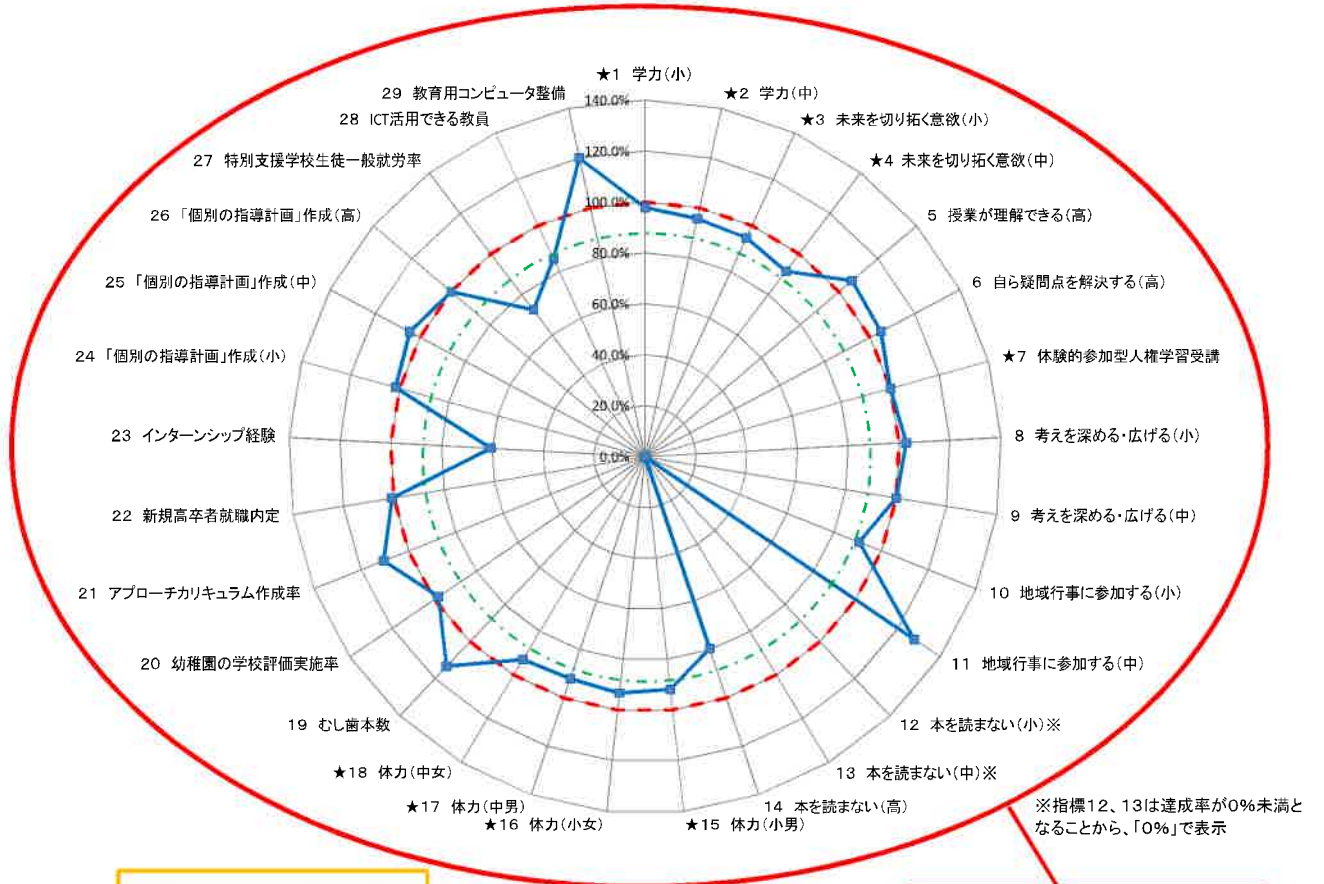
※()内は前年度の数

前年度から実績が向上した指標
14/21指標

基準値以上の実績を挙げた指標
18/21指標

【目標指標ごとの達成率(全体)】

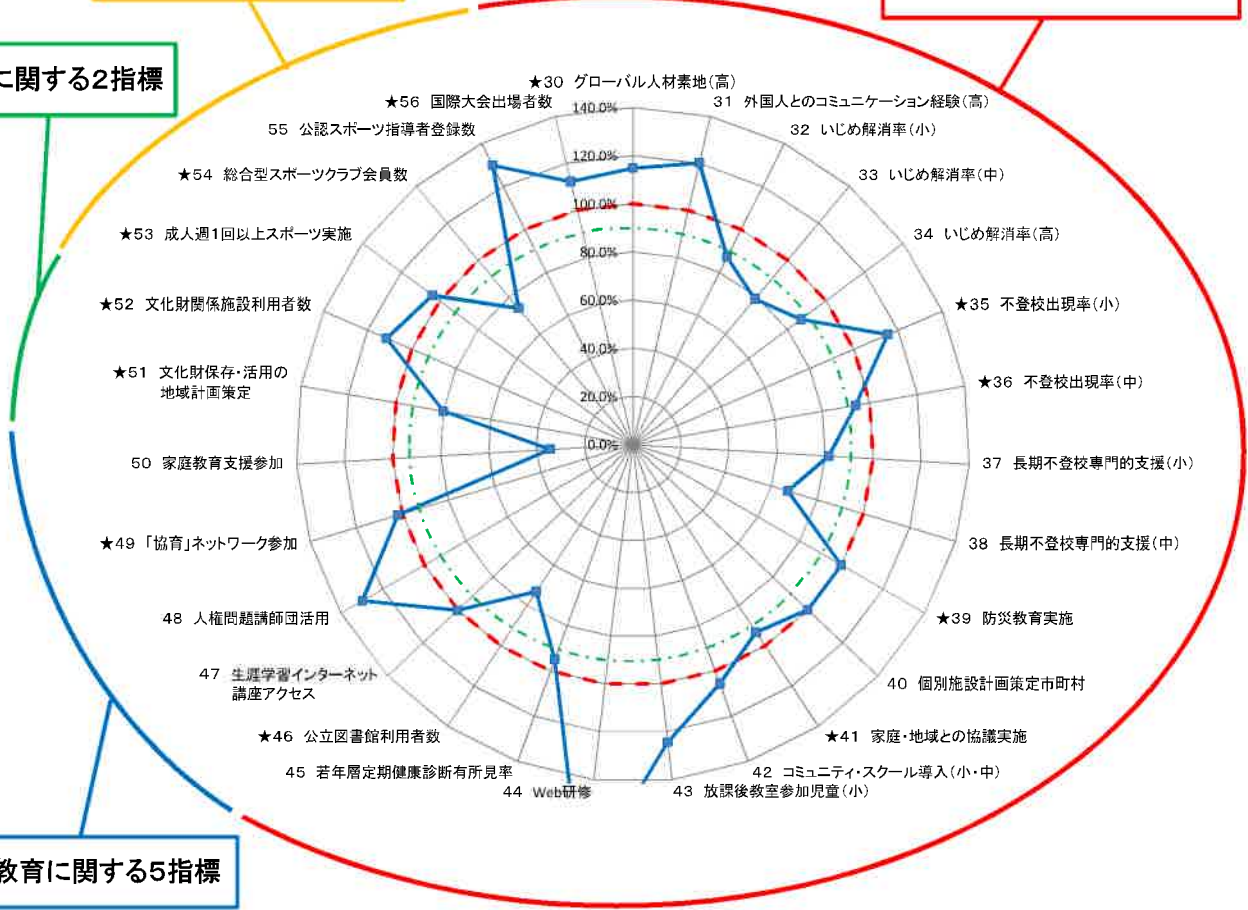
「★」をつけている指標は、重点指標



スポーツに関する4指標

学校教育に関する45指標

文化に関する2指標



社会教育に関する5指標

## 4 基本目標ごとの達成率概要

## (1) 基本目標別達成状況

分野	基本目標	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
		100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満
学校教育	1 子どもの力と意欲を伸ばす 学校教育の推進 (29指標)	13 (12)	10 (10)	1 (3)	5 (4)
	2 グローバル社会を生きるために 必要な「総合力」の育成 (2指標)	2 (2)			
	3 安全・安心な教育環境の確保 (9指標)	3 (2)	1 (2)	3 (4)	2 (1)
	4 信頼される学校づくりの推進 (5指標)	3 (2)	2 (3)		
社会教育	5 変化の激しい時代を生き抜く 生涯を通じた学びの支援 (5指標)	3 (2)		1 (1)	2 (2)
文化	6 文化財・伝統文化の 保存・活用・継承 (2指標)	1 (1)		1 (1)	
スポーツ	7 県民スポーツの推進 (3指標)	2 (1)	1 (1)		1 (1)
	8 世界に羽ばたく選手の育成 (1指標)	1 (1)			
合 計		28 (23)	13 (16)	5 (9)	10 (8)

(※) 数値欄の ( ) 内は前年度の達成状況



(2)達成率一覧

【達成評価:「◎」達成、「○」概ね達成、「△」不十分、「×」著しく不十分】

基本目標	施策名	番号	目標指標名		基準値		R3年度	R4年度	令和5年度			R6年度 (最終) 目標値	達成 評価	基準値 との 比較
					年度	基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率			
基本目標1 子どもの力と意 欲を伸ばす学校 教育の推進	(1)確かな学力の 育成	1	【重点】児童生徒の学力(全国 平均正答率との比)(%)	小	H30	102.2	100.8	100.8	104.6	102.3	97.8%	105	○	↕
		2		中	H30	99.8	101.0	100.8	101.9	97.5	95.7%	102	○	↘
		3	【重点】未来を切り拓く意欲を 持つ児童生徒の割合(%)	小	H26	74.0	77.9	77.2	84.0	79.6	94.8%	85	○	↕
		4		中	H26	65.7	69.4	69.9	74.0	67.7	91.5%	75	○	↕
		5	授業の内容を理解できている と感じている生徒の割合(%)	高	H27	71.5	82.5	82.1	78.0	83.2	106.7%	80	◎	↕
		6	学習の疑問点を自ら解決しよ うとしている生徒の割合(%)	高	H27	59.6	79.9	81.2	78.0	81.8	104.9%	80	◎	↕
	(2)豊かな心の育 成	7	【重点】体験的参加型人権学習を 受講した児童生徒の割合(%)		H26	91.3	99.8	100.0	100	100.0	100.0%	100	◎	↕
		8	話し合う活動を通じて、自分の 考えを深めたり、広げたりでき ている児童生徒の割合(%)	小	H26	64.4	77.1	78.5	79.0	81.2	102.8%	80	◎	↕
		9		中	H26	50.7	78.6	77.9	79.5	79.5	100.0%	80	◎	↕
		10	地域の行事に参加する児童生 徒の割合(%)	小	H26	73.1	72.7	66.5	79.0	71.5	90.5%	80	○	↘
		11		中	H26	46.5	70.2	64.2	54.0	69.0	127.8%	55	◎	↕
		12		高	H26	9.9	7.7	6.9	1.8	16.2	- (※5)	1	×	↘
		13	1か月に1冊も本を読まない児 童生徒の割合(%)	中	H26	17.8	16.1	15.5	8.0	28.2	- (※5)	7	×	↘
	14	高		H26	41.1	35.1	35.6	26.5	29.5	79.5%	25	×	↕	
	(3)健康・体力づ くりの推進	15	【重点】児童生徒の体力 (総合評価C以上の児童生徒 の割合)(%)	小男	H26	75.8	76.8	76.5	82.9	76.2	91.9%	83	○	↕
		16		小女	H26	78.1	84.0	82.1	87.0	81.2	93.3%	87	○	↕
		17		中男	H26	72.0	76.6	73.9	81.8	75.2	91.9%	82	○	↕
		18		中女	H26	84.2	90.1	87.2	92.0	85.5	92.9%	92	○	↕
		19	12歳児一人平均のむし歯本数 (本)(※1)		H26	1.40	1.06	0.83	0.90	0.78	113.3%	0.9	◎	↕
	(4)幼児教育の 充実	20	公立幼稚園における学校評価(学 校関係者評価)の実施率(%)		H26	82.9	93.0	99.0	99.0	97.0	98.0%	100	○	↕
		21	幼稚園、保育所、認定こども園に おけるアプローチカリキュラムの作 成率(%)		H27	39.3	66.0	66.0	76.0	84.0	110.5%	80	◎	↕
	(5)進学力・就職 力の向上	22	新規高卒者就職内定率(%)		H26	99.0	99.5	99.7	99.0	99.7	100.7%	全国平均 +2%	◎	↕
		23	4日以上インターンシップを経験 した生徒の割合(%)		H26	28.7	34.4	25.6	44.5	27.0	60.7%	45	×	↘
	(6)特別支援教 育の充実	24	「個別の指導計画」の作成率 (通常学級の必要な児童への 作成率)(通常学級)(%)	小	H30	86.2	97.0	99.9	98.0	99.7	101.7%	100	◎	↕
		25		中	H30	67.5	96.8	99.5	95.0	99.4	104.6%	100	◎	↕
		26		高	H30	100.0	100.0	100.0	100	100	100.0%	100	◎	↕
		27	知的障がい特別支援学校高等部 生徒の一般就労率(%)		H26	29.1	24.6	28.2	33.0	23.9	72.4%	33	×	↘
	(7)時代の変化を 見据えた教育の 展開	28	ICT活用を指導できる教員の割合 (%)		H26	67.3	80.3	82.3	100.0	85.5	85.5%	100	△	↕
		29	タブレット型端末など教育用コン ピュータ1台あたりの児童生徒数 (人)(※2)		H26	5.1	1.0	0.8	1.0	0.8	120.0%	1	◎	↕

【達成評価:「◎」達成、「○」概ね達成、「△」不十分、「×」著しく不十分】

基本目標	施策名	番号	目標指標名	基準値		R3年度	R4年度	令和5年度			R6年度 (最終) 目標値	達成 評価	基準値 との 比較	
				年度	基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率				
基本目標2 グローバル社会 を生きるために 必要な「総合力」 の育成	グローバル社会 を生きるために 必要な「総合力」 の育成	30	【重点】グローバル人材として活躍 するための素地を備えた生徒の割 合(高2)(%)	H26	40.0	61.2	61.6	58.0	66.6	114.8%	60	◎	↗	
		31	高校在学中に、外国人とコミュニ ケーションを図った経験がある生 徒の割合(高3)(%)	R2	30.0	40.8	47.9	45.0	54.1	120.2%	50	◎	↗	
基本目標3 安全・安心な教 育環境の確保	(1)いじめ対策の 充実・強化	32	いじめの解消率(%) (※3)	小	H25	84.6	79.1	78.2	90.0	78.4	87.1%	90	△	↘
		33		中	H25	84.3	72.0	77.1	90.0	71.0	78.9%	90	×	↘
		34		高	H25	81.6	71.3	87.7	90.0	78.4	87.1%	90	△	↘
	(2)不登校対策 等の充実・強化	35	【重点】不登校児童生徒の出 現率の全国との比(%) (※3)	小	H30	104.3	105.0	94.6	100.0	84.7	115.3%	100	◎	↗
		36	中	H30	107.1	113.4	113.8	100.0	106.0	94.0%	100	○	↗	
		37	長期不登校児童生徒のうち、 学校内外の機関等による専門 的な相談・指導を受けた児童 生徒の割合(%) (※3)	小	H30	91.6	85.1	81.3	100.0	81.6	81.6%	100	△	↘
		38	中	H30	80.8	73.4	71.9	100.0	67.2	67.2%	100	×	↘	
(3)安全・安心な 学校づくりの推 進	39	【重点】学校の立地環境等に応じ た防災教育の実施率(%)	H26	73.4	100.0	99.2	100.0	100.0	100.0%	100	◎	↗		
	40	公共施設等総合管理計画に基づく 保全計画(個別施設計画)を策定し ている市町村の割合(%)	H26	0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	100	◎	↗		
基本目標4 信頼される学校 づくりの推進	(1)「芯の通った 学校組織」の取 組の深化	41	【重点】学校評価に基づく改善策に 関する家庭・地域との協議の実施 率(小・中学校)(%) (※4)	H25	14.9	87.0	93.2	100.0	93.2	93.2%	100	○	↗	
		42	コミュニティ・スクールを導入した学 校の割合(%)	H26	6.7	84.2	90.6	90.0	95.1	105.7%	100	◎	↗	
		43	小学生チャレンジ教室等の活動に 参加する児童数(万人)	H26	0.8	1.24	1.12	1.19	1.48	124.4%	1.2	◎	↗	
	(2)教職員の意 識改革と資質能 力の向上	44	教職員研修に占めるWeb研修の 割合(%)	H30	0	50.2	36.0	25.0	46.1	184.4%	30	◎	↗	
		45	若年層(40歳未満)の定期健康診 断有所見率(%)	H26	70.5	64.8	63.9	60.5	63.6	94.9%	60	○	↗	
基本目標5 変化の激しい時 代を生き抜く生 涯を通じた学び の支援	(1)多様な学習活 動への支援	46	【重点】公立図書館の利用者数 (万人)	H26	229	178	181	267	195	73.0%	268	×	↘	
		47	生涯学習情報提供システムのイン ターネット講座アクセス件数(万 件)	H26	2.60	4.50	4.52	4.76	4.77	100.2%	5	◎	↗	
		48	人権問題講師団の活用回数(回)	H26	320	549	636	600	778	129.7%	600	◎	↗	
	(2)社会全体の 「協育」力の向上	49	【重点】「協育」ネットワークの取組 に参加する地域住民の数(万人)	H26	7.8	8.5	9.4	10.95	11.2	101.9%	11	◎	↗	
		50	「協育」ネットワークによる家庭 教育支援の取組に参加する地域住 民の数(人)	H26	1,913	2,916	2,564	6,000	2,064	34.4%	6,000	×	↘	
基本目標6 文化財・伝統文 化の保存・活用 ・継承	文化財・伝統文 化の保存・活用 ・継承	51	【重点】文化財の保存・活用に 関する市町村の地域計画の策定数 (件)	H30	0	1	6	10	8	80.0%	18	△	↗	
		52	【重点】県立歴史博物館・県立先 哲史料館・県立埋蔵文化財セン ターの利用者数(万人)	H26	10.1	10.31	12.08	14.24	15.87	111.4%	14.3	◎	↗	
基本目標7 県民スポーツの 推進	(1)生涯にわたっ てスポーツに親 しむ機運の醸成	53	【重点】成人の週1回以上のス ポーツ実施率(%)	H25	40.5	50.0	51.1	55.2	57.3	103.8%	56	◎	↗	
		54	【重点】総合型地域スポーツクラブ の会員数(万人)	H26	1.60	1.48	1.43	1.95	1.44	73.8%	2	×	↘	
	(2)県民スポーツ を支える環境つ くりの推進	55	人口1万人当たりの公認スポーツ 指導者登録数(人)	H26	14.5	21.0	24.7	22.5	29.2	129.8%	23.6	◎	↗	
基本目標8 世界に羽ばたく 選手の育成	世界に羽ばたく 選手の育成	56	【重点】国際大会出場者数(人)	H26	35	29	55	57	64	112.3%	60	◎	↗	

(※1) 令和5年度の実績値は体育保健課調査の数値(学校保健統計調査(確定値)はR6.11月頃判明予定)

(※2) 令和5年度の実績値はR4の数値(R5の実績値はR6.8月頃判明予定)

(※3) 令和5年度の目標値・実績値はR4の数値(R5の実績値はR6.9月下旬頃判明予定)

(※4) 令和5年度の目標値・実績値はR4の数値(R5の実績値はR6.12月下旬頃判明予定)

(※5) 達成率が0%未満となることから、「-」と表示

5 達成率が「著しく不十分」（達成率80%未満）または「不十分」（達成率80%以上90%未満）となった指標

指標名	1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合（社会教育課） ※数値が低い方がよい指標				1
達成率	小学校	-（※）	実績値	小学校	16.2%（前年度6.9%）
	中学校	-（※）		中学校	28.2%（前年度15.5%）
	高校	79.5%		高校	29.5%（前年度35.6%）
分析課題	<p>○ 小中学生の実績値は全国平均より優位な状況であるものの、前年度より小学校では9.3ポイント（6.9%→16.2%）、中学校では12.7ポイント（15.5%→28.2%）それぞれ後退した。高校生の実績値は前年度より6.1ポイント改善（35.6%→29.5%）したものの、目標値（26.5%）の達成ができなかった。</p> <p>○ 不読率が改善しない要因として、「読みたい本がない」「読書が面白くない」「部活や習い事等で読書の時間がない」等の児童生徒の意見があること、スマートフォン等の普及による読書離れ、保護者の読書への関心の薄さ（積極的に読書を勧めていない）等が各種調査等で指摘されている。</p>				
今後の取組	<p>○ 小中学生の不読率には未就学時点での読み聞かせの有無が影響していることから、読み聞かせ啓発イベント「本との出会いひろば」や、子ども読書に対する意識を向上させるため「子ども読書推進フォーラム」を実施する。また、多様な子ども達の読書機会を確保するため、様々な子どもの居場所に対して図書の貸出等を行う。</p> <p>○ 引き続き、子どもが主体となった読書活動の活性化を図るため子ども司書養成講座（60名認定）や中高生ビブリオバトル大会（69名出場）を実施するとともに、小学生向け推薦図書リスト兼読書記録帳を発行する。</p>				

※達成率が0%未満となることから、「-」と表示

指標名	4日以上インターンシップを経験した生徒の割合（高校教育課）			2
達成率	60.7%	実績値	27.0%（前年度 25.6%）	
分析課題	<p>○ 短期（3日以内）のインターンシップに参加した生徒の割合は73%と高い状況にあり、長期（4日以上）の実績値は前年度と比較して1.4ポイント（25.6%→27.0%）上昇したものの、目標値（44.5%）を上回ることができなかった。</p> <p>○ インターンシップの受入れ自体は協力してもらえるものの、受入れ企業の多くが中小企業である。そのため、長期（4日以上）の受入れに対応できる人員の確保が必要となることから難色を示されるなどの課題がある。</p>			
今後の取組	<p>○ 長期のインターンシップは、生徒が自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、主体的な職業選択や高い職業意識の育成など、進路に関する多くの点でより効果を実感しやすくなるという報告（国立教育政策研究所）もあり、高等学校学習指導要領解説特別活動編では「学校の実態や生徒の発達の段階を考慮しつつ、一定期間にわたって行われることが望まれる」とされている。</p> <p>引き続きリモートでの企業説明（1日程度）と現場での就業体験（3日程度）を組み合わせるなどの工夫により、長期のインターンシップの機会の確保に努める。</p>			

指標名	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率（特別支援教育課）		3
達成率	72.4%	実績値	23.9%（前年度28.2%）
分析課題	<p>○ 一般就労希望率の減少（32.2%→25.2%）等の要因により、一般就労率は23.9%と前年度より4.3ポイント減少した。特に、高等部2年次に一般就労（就労継続支援A型）を希望していた生徒の多くが就労継続支援B型に進路変更したことが、一般就労希望率の低下につながった。（高等部2年次希望率29.7% → 高等部3年次希望率25.2%）</p> <p>○ 一般就労についての保護者への啓発が進まないことも一般就労希望率が低い要因と推察される。</p>		
今後の取組	<p>○ 生徒の働く意欲、働く力を育成するため、特別支援学校メンテナンス技能検定を実施する。また、一般就労に向けて、社会のサポートや就労することのよさを保護者、学校関係者に理解・啓発を行うため、県内6カ所で開催する。R6年度は、各特別支援学校内で、一般就労をした卒業生等を講師に招き、生徒向け進路講演会を開催する。</p> <p>○ 知的障がい特別支援学校にジョブ・コンダクター6名を配置し、企業に対して生徒の特性等に応じた個別の業務内容や支援方法の提案を行う。また、困難事例について情報共有を行い、希望就労達成率を高める。</p> <p>○ 企業主等に生徒の職業適性等の理解と啓発を図るため、各特別支援学校でワーキングフェアを開催する。進路先拡大の機会として、ワーキングフェアについて新規の企業を中心に参加の呼びかけを行う。</p> <p>○ 実習先や就労先の拡大や特別支援学校の職業教育の周知を目的に、「就労支援の手引き（なりたい自分へ）」を活用した職場開拓を行う。</p>		

指標名	ICT活用を指導できる教員の割合（教育デジタル改革室）		4
達成率	85.5%	実績値	85.5%（前年度82.3%）
分析課題	<p>○ 本県の割合は昨年度から3.2ポイント上昇（82.3%→85.5%）し、実績値としては全国と比較して高い数値である（R4全国9位）。一方で、目標値を100%としていることから達成率が不十分となった。</p> <p>○ ICT活用に不安を抱えている教員もいることが推察されることから、授業で日常的にICTを活用できるように研修の充実やICT教育サポーター（ICT支援員）による支援を計画的に行い、教師のICT活用指導力の底上げを図る必要がある。</p>		
今後の取組	<p>○ 教育の情報化及びICTを活用した授業改善を県内全域で推進するため、県と市町村教育委員会の教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」を開催（年2回）し、政策の共通認識や県内取組等の情報共有を行い、関係機関が一丸となって取り組めるようにする。</p> <p>○ 市町村立学校及び県立学校において、ICT支援員を活用する学校が増えている。今年度もICT支援員による教員の授業支援や校内のICT研修、教員が授業改善の参考にできる「ICT活用授業&amp;探究ライブラリポータルサイト」を公開して、教員のスキルアップを図る。また、教育センターと連携し、学校のICTを推進する役目となる校長や教頭等を対象とした研修（学校CIO研修、情報化推進リーダー研修）を含めて、ICT活用研修を多くの研修に取り込み、更なるICT活用指導力の向上を図る。</p>		

指標名	いじめの解消率（学校安全・安心支援課）				5
達成率	小学校	87.1%	実績値	小学校	78.4%（前年度78.2%）
	中学校	78.9%		中学校	71.0%（前年度77.1%）
	高校	87.1%		高校	78.4%（前年度87.7%）
分析課題	<p>○ 文部科学省は、いじめの早期発見、早期対応ができた件数は多くなったが、解消率が減少したのは、安易にいじめを解消したとせず、丁寧な対応を行っている一方、SNS等のネット上のいじめなど、見えづらい事案が増加したことなどが考えられると分析しており、本県においても同様の状況であったものと推察される。</p> <p>○ 確実な解消に向けて、事案ごとに再発がないことを確認するなど、専門スタッフの活用等による組織的な対応を引き続き徹底する必要がある。</p>				
今後の取組	<p>○ いじめの早期発見・早期対応のため、専門スタッフ等が入った定期的な校内いじめ対策組織で情報共有を図り対応するなど、組織的な取組を各学校に徹底をする。</p> <p>○ 地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWの連絡協議会や研修会で、学校や地域間の情報交換を行い、それぞれの連携やスキルの向上を図るとともに、スーパーバイザーの活用により「チーム学校」の体制強化を図る。</p> <p>○ 複雑な生徒指導等事案に適切に対応するため、いじめ対策連絡協議会等を通じて福祉・警察等関係機関との連携を強化する。また、スクールサポーターや「生徒指導支援チーム」の活用に加え、SLによるいじめ予防授業・教職員研修や学校への法的相談の対応等により、未然防止、早期対応を図る。また、一人一台端末を活用した「心の観察」を導入し、児童生徒の心身の状況を迅速かつ組織的に把握し、早期支援につなげる。</p>				

指標名	長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合（小学校、中学校）（学校安全・安心支援課）				6
達成率	小学校	81.6%	実績値	小学校	81.6%（前年度81.3%）
	中学校	67.2%		中学校	67.2%（前年度71.9%）
分析課題	<p>○ 文部科学省は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症によって学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、子供たちの行動等にも大きな影響を与えていること、人と人の距離が広がる中、不安や悩みを相談できない子供たちがいる可能性があること、子供たちの不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、一人で抱え込んだりする可能性があること等を示唆しており、本県においても同様の状況があったものと推察される。</p> <p>○ 引き続き周囲の大人が子供たちのSOSを受け止め、組織的対応を行い、外部の関係機関等に繋げて対処していくことが重要である。</p>				
今後の取組	<p>○ 地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWの連絡協議会や研修会で、学校や地域間の情報交換を行い、それぞれの連携やスキルの向上を図るとともに、スーパーバイザーの活用により「チーム学校」の体制強化を図る。</p> <p>○ 市町村の教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携を図るとともに、「校内教育支援ルーム」の拡充による学習支援・相談支援の充実や補充学習教室を実施する。</p> <p>○ 不登校が長期化している児童生徒に対して、学校以外の場における教育機会の確保など支援充実を図り、学校内外の機関等による専門的な相談や指導を受けることができるよう、学校と専門スタッフ及び関係機関等との連携強化を図る。</p>				

指標名	公立図書館の利用者数（社会教育課）		7
達成率	73.0%	実績値	195万人（前年度181万人）
分析課題	○ 利用制限やイベントの縮小がなくなったことに加え、多様なニーズに応じた取組を拡充させたことで、前年度と比べて利用者数が約14万人増加したものの、依然コロナ禍前の水準までは戻っていない状況である。		
今後の取組	○ 非来館型サービス（電子書籍やホームページ、デジタルアーカイブシステム）を充実させるとともに、学校等への図書配送を促進する。 ○ 新たな利用者層を獲得するため、県民ニーズや社会的な課題を捉えた事業・講座を実施し、SNSでの情報発信にも取り組む。		

指標名	「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数（社会教育課）		8
達成率	34.4%	実績値	2,064人（前年度2,564人）
分析課題	○ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールとの一体的な取組を推進するなかで、「学校における地域学校協働活動」や「小学生チャレンジ教室等」は各市町村とも注力し、支援者数は増加しているものの、「家庭教育支援」に対する取組まで活性化できていないことから関わる支援者数は減少しており、各市町村における支援者の養成や取組の活性化が課題である。		
今後の取組	○ 「家庭教育支援活動推進プロジェクト」による2回の研修会の実施と、県内3箇所のモデル地域による取組を推進し、県内外の好事例の普及啓発や支援者の育成を通じて、県内各地域における家庭教育支援活動の充実と、支援体制の構築を図る。		

指標名	文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数（文化課）		9
達成率	80.0%	実績値	8件（前年度6件）
分析課題	○ 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から令和4年度の間策定に必要な協議会の活動及び域内の文化財把握調査が制限されたため、当初見込みよりも事業着手や事業進捗に遅れが生じた。 ○ 市町村への聞き取りでは、予算・人員確保等の課題から、作成着手困難との回答を4自治体から得ている。計画作成から認定までには3～4年程度を要すること、専従職員の配置を含めた市町村の体制整備が必要となるため、策定に必要な調査やスケジュール等の相談を受ける窓口が必要である。		
今後の取組	○ 市町村文化・文化財主管課長会議や担当者研修を通じた作成支援の取組を続ける。また、着手を開始した2市村に加え、新たな取組として、未着手の市町村（8市町）についても、個別に予算（国庫補助事業の活用）や文化財調査の手法、協議会の在り方等について協議を行う等、フォロー体制を構築して、策定支援の取組を強化する。		

指標名	総合型地域スポーツクラブの会員数（体育保健課）		10
達成率	73.8%	実績値	1.44万人（前年度 1.43万人）
分析課題	○ コロナ感染症の5類移行後も、一旦休止した活動（クラブ主催の定期的な教室やイベント）で再開できていないものもあり、コロナ禍で離れた会員が戻りきれていない。 ○ クラブ運営を担うマネジャーの高齢化が進み、指導者は減少傾向にある。		
今後の取組	○ 子ども達の体力・運動能力の向上の基礎づくりや、子どもの親など働く世代等のスポーツ実施機会の拡充を図るため、自重負荷運動で筋力や全身持久力を向上させることが期待できる Exseed（エクシード）の指導者を養成し、クラブの教室等への参加促進を支援している。 ○ 地域住民のニーズに対応したスポーツ活動が日常的に行えるように、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導ができる指導者（ヘルスプロモーター）を養成し、クラブや市町村の各種事業に派遣している。		

令和  
6  
年度

## 大分県教育委員会の重点方針

—「教育県大分」の創造に向けて—

AIやIoTなどの急速な技術の進展やグローバル化など社会が大きく変化している中、「教育県大分」創造プラン2016の下、教育を担う人材の確保・育成やチーム学校による取組を充実させ、教育の多様性と包摂性を高めつつ教育水準の向上を図ります。

教育分野のデジタル改革は、主体的・対話的で深い学びの実現とともに、教育活動の一層の高度化につながることを踏まえ、GIGAスクール構想の次なる展開として教育DXを推進します。

また、文理の枠を超えたSTEAM教育等を通じて課題発見・解決力やデータサイエンス等を活用する力の涵養を図るなど、地方創生を担う多様な人材の育成に取り組みます。

## 1 子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組の推進

—「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上—

## 基盤となる「学校マネジメント」

学校の喫緊の課題を踏まえた重点目標等を設定・実践し、取組の検証・改善を繰り返す  
「目標達成マネジメント」

主任等が管理職と教職員をつなぎ、分掌間の連携を密にして校長のリーダーシップを支える学校運営体制を構築する  
「組織マネジメント」

家庭・地域との  
「連携と分担」による  
マネジメント

## 組織的課題解決に向けた「学校マネジメントを活用した取組」

## 授業改善の徹底

- ◆小中段階での新大分スタンダードに基づく授業の質の向上と外国語教育の充実
- ◆高校での3つのビジョン(方向性)と6つのアクション(方策)に基づく授業改善
- ◆個別の指導計画推進教員による指導・助言

## 体力向上の推進と健康課題への対応

- ◆1校1実践の短期の検証・改善など運動の習慣化・日常化に向けた取組の推進
- ◆生活・食習慣の改善とフッ化物洗口等むし歯本数の減少に向けた取組拡充

## いじめ・不登校対策等の推進

- ◆専門スタッフの活用やフリースクール等との連携による学びの保障
- ◆「人間関係づくりプログラム」の活用による魅力ある学校・学級づくりの推進

## 教職員の資質能力の向上

- ◆研修履歴等を活用した校長による指導助言等の実施
- ◆教員等のICT活用指導力の向上を図る研修の充実

## 学校における働き方改革の推進

- ◆各学校の実情に応じて重点的に取り組む「1改善運動」の着実な進捗管理
- ◆中学校における休日の学校部活動の地域への移行促進

教育指導体制の強化  
(県 → 市町村 → 学校)

- ◆市町村教育長会議等を通じた市町村教育委員会との連携強化
- ◆校種間における系統性・一貫性を意識したキャリア教育の推進

## 2 デジタル技術を活用した新たな学び・教育環境の実現 —教育DXの推進—

- ◆1人1台端末の効果的な活用による児童生徒の個別最適な学びや協働的な学び等の充実
- ◆校務・授業活用を見据えた生成AIの活用による校務効率化に向けた実証研究
- ◆遠隔教育システムの構築による生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの機会の充実
- ◆ICTを活用した文理横断的・探究的な学びの充実によるデジタル人材の育成
- ◆1人1台端末を活用した「心の健康観察」導入による児童生徒の不安や困りの早期認知・早期対応

## 3 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

- ◆STEAM教育等の探究的な学びの推進による幅広い分野で新しい価値を見つけ生み出す人材の育成
- ◆地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する魅力・特色ある高等学校づくりの推進
- ◆コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた地域人材の育成・研修等の充実
- ◆さくらの杜高等支援学校を中核とした特別支援学校と地域の連携による一般就労の促進

## 『各分野別の重点項目』

## Ⅰ 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- 学習指導要領の確実な実施のための指導・支援の充実
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの推進
- 新大分スタンダードを意識した単元構想(小・中)や、3つのビジョン(方向性)と6つのアクション(方策)(高)に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- 教科の専門性に基づく学習指導や生徒指導の充実のための小学校高学年における教科担任制の推進
- 教科指導力向上等を目指した「中学校学力向上対策3つの提言」の促進
- 読解力・表現力・想像力等の育成に向けた主体的な読書活動・図書館利活用の推進
- 「人権尊重の3視点」を取り入れた人権の授業づくりの推進
- 1校1実践の更なる工夫など運動の習慣化・日常化に向けた体力向上対策の推進
- 地域に応じた子どもたちの文化芸術・スポーツ環境の構築
- 食育、生活・運動習慣の改善、フッ化物洗口の取組等によるバランスのとれた身体づくりの推進
- 幼稚園教育要領等の理解促進による幼児教育の質向上と幼保小の円滑な接続に向けた取組の推進
- 小・中・高等学校をつなぐキャリア・ノートの活用等によるキャリア教育の推進
- 小中学校等における子どもたちの個別の教育的ニーズに応じた通級による指導の充実
- 特別支援学校高等部生徒の一般就労促進に向けた職業教育の充実
- どの地域においても多様で質の高い教育環境を提供できる遠隔教育の推進
- 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒への指導・支援体制の充実

## Ⅱ グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

- 海外大学等と連携した遠隔講座やグローバルリーダー育成塾等、挑戦意欲等を喚起する機会の充実
- 英語4技能(特に発信力)の育成に向けた小・中・高等学校の学びをつなぐ英語教育の推進

## Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

- 1人1台端末を活用したSOSキャッチ、登校支援員の配置拡充、SC・SSW等の活用
- ICTを活用した家庭学習支援の実施や補充学習教室等による不登校児童生徒の学ぶ機会の確保
- 図書館・青少年の家・教育支援センター等を活用した不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立の支援
- 防災教育コーディネーターの資質向上や登下校時の安全確保対策等による防災・防犯体制の充実・強化

## Ⅳ 信頼される学校づくりの推進

- 「芯の通った学校組織」を基盤とした地域・家庭との目標協働達成等による教育水準の向上
- 学校・家庭・地域が目標・ビジョンの達成に向けて協働するコミュニティ・スクールの推進
- 広域人事異動や教職員評価システムの効果的運用、OJT等を通じた人材育成と教職員の意識改革
- 教員業務支援員の配置・活用や部活動改革等による学校における働き方改革の推進
- 若年期からの生活習慣病予防対策・メンタルヘルス対策の推進
- 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する魅力・特色ある高等学校づくりの推進

## Ⅴ 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- ライフステージや県民ニーズに応じた多様な学習機会の提供と地域の担い手育成
- 県民の体験活動や読書活動の推進に貢献する青少年の家及び県立図書館の機能強化
- 大分県人権問題講師団等を活用した多様な人権課題に応じた学習活動の推進
- 協育ネットワークを基盤とした地域課題の解決や子どもの育成に取り組む地域学校協働活動の充実

## Ⅵ 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- 「大分県文化財保存活用大綱」を基盤とした、活かして守る持続可能な文化財保護体制の確立
- デジタル技術を活用したおおいたの歴史・文化の魅力発信と継承者の育成

## Ⅶ 県民スポーツの推進

- 総合型地域スポーツクラブを活用した、ライフステージに応じたスポーツ環境の整備
- 全国高等学校総合体育大会に向けた機運の醸成と円滑な大会運営

## Ⅷ 世界に羽ばたく選手の育成

- 国内外の大会で活躍できる選手の育成・強化をはじめとした「チーム大分」の更なる競技力向上
- 優れた運動能力・資質を有するジュニア選手の発掘・育成及び一貫指導体制の確立

学校教育

社会教育

文化財・伝統文化

スポーツ



## 7 施策別進行管理表

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 社会教育課
施策	1	確かな学力の育成		

### 1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「付きたい力を意識した密度の濃い授業」の追求 ② 組織的な授業改善の推進	③ 補充指導・家庭学習指導の充実		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 自分で計画を立てて学習する等の学習意欲の向上 ② 小・中・高のつながりを意識した授業展開の工夫	② 授業研究会の質の向上(高等学校) ③ 学校運営協議会を活用した活動の充実と指導者の確保		
関連事業 (令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	未来を創る学力向上支援事業	837,510	学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業	71,956

### 2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①②</b></p> <p>○ 「新大分スタンダード」による授業改善に向けて、小・中学校に授業力向上アドバイザー41名、小学校教科担任制のための専科教員30名を配置するとともに、年2回の協議会において情報交換等を行った。</p> <p>○ 「中学校学力向上対策3つの提言」の推進校として4校指定し、①学校の組織的な授業改善、②教科指導力向上の仕組みの構築、③生徒による授業評価を活用した授業改善を中心に進める3提言推進教員を7名配置。市内の中学校を対象とした授業公開等を行うことにより「3提言」の普及を図った。</p> <p>○ 高校において、「令和5年度県立高等学校授業改善実施要領」に基づき組織的な授業改善を各学校で進めた。また、指導教諭をリーダーとした授業改善推進チームを編成し、東京学芸大学と連携して研究テーマを設定した研究協議及び県内各地での授業公開など、学校の枠を越えて授業改善を図った。</p> <p>○ 中・高双方の教員が相互の学びをつなぐ上での課題や方策を協議する「中高の学びをつなぐ連携協議会」を実施し、中・高を通じた一体的な指導体制の確立を図った。</p>	
<p><b>主な取組③</b></p> <p>○ 放課後や土曜日に、小中学生等を対象に地域住民の協力による原則無料の学習支援「未来創生塾」を14市町村で実施し、補充指導と家庭学習指導の充実を図った。また、学校と地域の連携・協働を図るため、学校運営協議会への地域学校協働活動推進員等の参画を進めた。地域とともにある学校づくりの推進に向けてCS白書を新たに作成し、市町村等に配布した。</p>	

### 3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属				
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a							
【重点】児童生徒の学力(全国平均正答率との比)	小	%	30	102.2	104.6	102.3	97.8%	○	105 102 85 75	義務教育課			
	中	%	30	99.8	101.9	97.5	95.7%	○					
【重点】未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小	%	26	74	84.0	79.6	94.8%	○			○	80	高校教育課
	中	%	26	65.7	74.0	67.7	91.5%	○					
授業の内容を理解できていると感じている生徒の割合	高	%	27	71.5	78.0	83.2	106.7%	◎	80	高校教育課			
学習の疑問点を自ら解決しようとしている生徒の割合	高	%	27	59.6	78.0	81.8	104.9%	◎	80				

### 4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②</b></p> <p>○ 「新大分スタンダード」に基づいた授業改善が進み、児童生徒の「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」の定着には一定の成果が見られるものの、目標や夢の実現に向けて自ら学びに向かうとする意欲等には課題がある。</p> <p>→ 小学校において、高学年における教科担任制を推進し、教科の専門性に基づいた指導方法の工夫改善により、学力の更なる向上を図る。また、複数教員での指導体制によるきめ細かな児童理解や、学びの連続性を確保するための小・中学校の円滑な連携を推進する。</p> <p>→ 中学校において、未来を創る授業力向上協議会等を実施し、「思考力・判断力・表現力等」の育成に向けた授業改善の推進を図る。また、「中学校学力向上対策3つの提言」を更に推進するため、生徒と共に創る授業の取組を積極的に発信し県内各中学校への取組の浸透を図る。</p> <p>○ 令和5年度は県内で延べ756回の研究授業が実施されるなど、各県立高校において指導教諭を中心とした組織的な授業改善が進んでおり、第三者評価や生徒アンケートでも各学校の授業改善が評価されている。今後更なる授業改善を図るために研究授業前後の協議を充実させる必要がある。</p> <p>→ 高校において、授業改善のPDCAサイクルを確立するため、「令和6年度県立高等学校授業改善実施要領」に基づく校内授業研究会を年間複数回実施する。また、授業研究会では指導教諭のリーダーシップの下、事前の学習指導案検討や事後の研究協議を充実させ、授業改善につなげる。</p>	
<p><b>主な取組③</b></p> <p>○ 学校運営協議会への地域学校協働活動推進員等の参画が進み、地域住民による学習支援活動「未来創生塾」の取組が県内各地に広まっているが、指導者の確保に苦慮している地域も見られる。</p> <p>→ 地域学校協働活動推進員等の配置を促進するため、新たにモデル地域を設定し、学校と地域の連携・協働を進め活動内容の充実を図る。また、新たな地域人材の参画に向け、各地域の好事例や人材確保の取組について、研修会や事例集を通じて市町村に周知し取組の普及を図る。</p>	

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 社会教育課 人権教育・部落差別解消推進課 文化課 体育保健課
施策	2	豊かな心の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 人権教育の推進 ② 道徳教育の充実 ③ 文化・スポーツに関する教育の充実	④ 読書活動の推進 ⑤ 体験活動の推進		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 人権の「授業づくり」についての実践方法の確立 ② 「考え、議論する」道徳科の授業への質の転換 ③ 教員の指導力向上と学びの横展開	④ 学校図書館を核とした各発達段階に応じた継続的な働きかけの充実 ⑤ 宿泊体験活動の普及に向けた教職員の企画・立案力の向上		
関連事業 (令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	人権の「授業づくり」推進事業	2,004	学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業	71,956
	ミュージアムを活用した子どもの感性育成事業	5,823	森の子学校体験活動推進事業	6,902
	読書だいすき大分っ子育成事業	4,934		

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<b>主な取組①</b>	○ 主体的・対話的で深く学ぶ人権の授業づくりに向けて、研究指定地域(杵築市、日出町)の小・中・高等学校において授業研究や公開授業研究会を実施した。また、結婚差別問題の教材DVDの活用を、県立学校で推進した。
<b>主な取組②③</b>	○ 道徳科の授業の質の向上を図るため、道徳教育推進教師協議会を開催し、授業づくり等についての講演や協議を行った。県教育課程研究協議会では、県下各地で実践されたICT活用を含む授業や改善点について協議を行った。また、「大分県道徳教育指導資料」を700部増刷した。 ○ 児童の見方・感じ方を広げ、豊かな感性を育成するため、県企画振興部との連携の下、本物の美術作品をガイドスタッフとともに対話をしながらの鑑賞活動を県立美術館で実施した(県内23校852名の小4児童を招待)。
<b>主な取組④⑤</b>	○ 子どもが主体となった読書活動の活性化を図るため、子ども司書養成講座(60名認定)、小学生向け読書日記の配布、中高生ビブリオバトル大会(中学生25名、高校生44名出場)を実施するとともに、「小・中学生読書活動活性化事業」モデル校へ図書セットの貸出、アドバイザー派遣等を実施した。 ○ 次世代を担う子どもたちへの森林・林業教育の推進を図るため、「大分県版宿泊体験活動のてびき」等を活用し、学校の教育活動と連動した事前学習、直接体験、事後学習からなる学習プログラムを、小学校13校、中学校2校の計15校と実施することにより、学習プログラムの開発と検証等を行った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	26	91.3	100.0	100.0	100.0%	◎	100	人権教育・部落差別解消推進課	
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小	%	26	64.4	79.0	81.2	102.8%	◎	80	義務教育課
	中	%	26	50.7	79.5	79.5	100.0%	◎		
地域の行事に参加する児童生徒の割合	小	%	26	73.1	79.0	71.5	90.5%	○	80	×
	中	%	26	46.5	54.0	69.0	127.8%	◎		
1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小	%	26	9.9	1.8	16.2	(※)	×	1	社会教育課
	中	%	26	17.8	8.0	28.2	(※)	×		
	高	%	26	41.1	26.5	29.5	79.5%	×		

※達成率が0%未満となることから、「-」と表示

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<b>主な取組①</b>	○ 体験的参加型学習(人権尊重の3視点を取り入れた授業展開)の実施については、各学校で定着が進んでいる。今後は、授業実践のさらなる充実に向け、各学校において人権の「授業づくり」についての実践方法を確立していくことが課題である。 → 研修資料「人権の『授業づくり』のすすめかたvol.2」等の活用や講師の派遣により、職員研修や校内研修への支援を行い、人権の「授業づくり」の理解促進と具体的な授業づくりの支援を行い各学校での授業実践の充実につなげる。
<b>主な取組②③</b>	○ 指導の意図を明確にした道徳科の授業改善と道徳教育推進教師の指導力向上が課題。 → 700部増刷した「大分県道徳教育指導資料」を、初任者等へ計画的に配付し、道徳科授業改善を促進する。また、効果的な校内研修の充実に向けて、道徳教育推進教師の指導力向上を図る。 ○ 子どもの豊かな感性及びコミュニケーション能力や教員の鑑賞領域における指導力の更なる向上と、その学びを学校や地域に広めることが課題。 → 対話型の鑑賞活動の進め方を引率教員が県立美術館でガイドスタッフの手法を直接見て学び、授業に活かせる研修の場とする。参加校の事後実践について、内容をまとめてHPに掲載し、協議会等で好事例を紹介し広めていく。
<b>主な取組④⑤</b>	○ 小中学生の不読率には未就学児時点での読み聞かせの有無が影響していることから、小中学生だけでなく、保護者や未就学児に対してもはたらきかけが必要である。 → 図書館以外の施設での読みかきせの実演等により、乳幼児の保護者に対してはたらきかけるほか、小学生向け推薦図書リスト兼読書記録帳を発行する。また、子どもが主体となった読書活動の活性化を図るため、「子ども司書養成講座」や「中高生ビブリオバトル大会」を実施する。 ○ 学習プログラムの検証改善を行い、森林・林業教育に特化したプログラムを15件提供することができた。森林・林業に関する興味関心、意欲等についても79.8%の肯定的な回答があった。興味・関心、理解度をより向上させるため、プログラムの精選と強化を図っていく必要がある。 → 「大分県版宿泊体験活動のてびき」や「大分県森林・林業デジタル副読本」を活用し、教育課程に関連つけた学習プログラムを実施する。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	体育保健課
施策	3	健康・体力づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 学校体育の充実 ② 学校・家庭生活を通じた運動の習慣化	③ 学校保健の充実 ④ 食育、生活習慣の改善、むし歯予防対策の推進		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 児童生徒間における運動時間や愛好度の差の緩和 ② 「1校1実践」の更なる工夫による運動の習慣化・日常化	③ 養護教諭や栄養教諭等が中心となった学校と家庭、地域の医療機関等と連携した取組の県内全域への普及 ④ むし歯予防のためのフッ化物洗口の実施率向上に向けた働きかけ		
関連事業 (令和5年度)	事業名 児童・生徒の歯と口の健康促進事業	予算額(千円) 1,333	事業名 おおいたスクールヘルスケア事業	予算額(千円) 1,394

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「わかる」「できる」「たのしい」授業の普及を図るため、「体力アップおおいた推進事業連絡協議会」、講習会、及び研究会を通じて、各学校の取組実践の共有などを行った。</li> <li>○ 各学校の授業改善を支援するため、県内の教育関係者が閲覧できる情報共有サイトを活用し、体育専科教員や中学校体育推進教員によるICT機器を活用した授業づくりなどの優れた実践の情報発信を行った。</li> </ul>
<p><b>主な取組③④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校保健の充実を図るため、健康教育研修会、薬物乱用防止教育研修会、性に関する指導についての研修会等を実施し、管理職、教諭、養護教諭等の資質向上を図るとともに、関係機関と連携した組織的取組について、機会あるごとに学校に周知を行った。</li> <li>○ 児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、「おおいたスクールヘルスケア事業」モデル地域(豊後高田市)のモデル校(小中学校各1校)において、全体指導による健康意識の改善を図るとともに、中等度・高度肥満の児童生徒のうち、希望する家庭には医療機関での血液検査を実施した。その他、運動講座や食育講座など親子で行う体験的な活動を取り入れ、家庭での意識の向上に取り組んだ。</li> <li>○ フッ化物洗口の安全性や有効性等について理解を促進するため、県歯科医師会等と連携し、市町村委員会に対する働きかけの他、未就学児を持つ保護者へリーフレットを配布した。また、「学校におけるむし歯予防の手引 改訂版」について研修会で周知し、むし歯予防対策の3本柱「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物の活用」について啓発を行った。</li> </ul>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)	小男	%	26	75.8	82.9	76.2	91.9%	○	83	体育保健課
	小女	%	26	78.1	87.0	81.2	93.3%	○		
	中男	%	26	72.0	81.8	75.2	91.9%	○		
	中女	%	26	84.2	92.0	85.5	92.9%	○		
12歳児一人平均のむし歯本数(※)	本		26	1.40	0.90	0.78	113.3%	◎		

※令和5年度の実績値は体育保健課調査の数値(学校保健統計調査(確定値)はR6.11月頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県の小・中学生の体力は、全国的に高い水準で維持しているものの、運動実施時間が減少していることが課題。</li> <li>→ 運動の苦手な児童生徒に視点をあてた授業の工夫・改善に取り組むとともに、運動の日常化・習慣化につながる「1校1実践」の取組の充実を図る。</li> </ul>
<p><b>主な取組③④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 肥満傾向児の出現率が全ての年代で全国平均よりも高くなっており、食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着が課題。</li> <li>→ 児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、引き続き中等度・高度肥満の児童生徒を対象に学校と家庭、地域の医療機関等が連携して食習慣・生活習慣の改善に取り組む。</li> <li>○ 12歳児一人平均のむし歯本数の目標値達成に向け、より多くの児童生徒がその機会を利用できるような働きかけが課題。</li> <li>保護者説明会等において、フッ化物洗口の安全性や有効性等について理解を深めるため、歯科医師会等と協働した技術的・専門的な支援を行い実施率の向上を図る。</li> </ul>

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 幼児教育センター
施策	4	幼児教育の充実		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 幼児教育施設における教育力・保育力の向上 ② 幼保小の円滑な接続の推進	③ 関係機関と連携した子育て支援の充実		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 幼稚園教諭・保育士等の幼稚園教育要領に対する一層の理解促進と資質能力の向上 ② 合同研修での交流やアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成を通じた相互理解による幼小接続の強化	③ 子育てを支援する人材の育成		
関連事業 (令和5年度)	事業名 幼児教育推進体制充実事業	予算額(千円) 72,574	事業名 保育の資質向上事業	予算額(千円) 26,404

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園教諭等の幼稚園教育要領に対する理解を一層深めるため、文科省より示された協議主題に基づき幼稚園教育課程大分県協議会を実施し、各分科会では幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について地区別の実践発表を協議した。</li> <li>○ 幼稚園教諭、保育士等の資質・能力の向上を図るため、幼児教育センターにおいて幼児教育及び幼小接続に係る研修を一元的に行い、公立・私立の幼稚園、認定こども園、保育所に幼児教育アドバイザーを派遣(延べ230回)し、園内研修の支援を行った。また、地域における幼児教育アドバイザーの配置を推進するため、市町村幼児教育アドバイザー養成研修を実施(年5回)した。</li> </ul>
<p><b>主な取組②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼保小の接続強化を図るため、保育力向上研修会及び幼小接続地区別合同研修会を実施した。幼小接続地区別合同研修会は、県内6地域で実施し、幼児期において育まれたことが小学校の学習に円滑に接続されるよう、「幼保小の架け橋プログラム」の説明や接続期(5歳児と小学校1年生)のカリキュラムの改善に係る講義や事例を用いた協議を行う等して、幼児教育施設と小学校の教職員の共通理解を図った。</li> </ul>
<p><b>主な取組③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域や園の実態に応じた取組を支援するため、幼稚園の主任教諭等を対象にした研修会において、臨床心理士等の専門家による子育て支援の具体例を示した。</li> <li>○ 特別な配慮が必要な子どもや家庭に応じた専門的な支援を行うとともに、関係機関と連携して適切な時期に適切な支援につなぐことができる保育コーディネーターを養成した。</li> </ul>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
公立幼稚園における学校評価(学校関係者評価)の実施率	%	26	82.9	99.0	97.0	98.0%	○	◎	100	義務教育課
幼稚園、保育所、認定こども園におけるアプローチカリキュラムの作成率	%	27	39.3	76.0	84.0	110.5%	◎	◎	80	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に共通して育みたい3つの資質能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示され、平成30年4月から全面実施となったことから、県内全ての園で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した望ましい保育を実践するための幼稚園教諭等の資質能力の向上が課題。</li> <li>— 「大分県幼児教育センター研修計画」を策定し、県幼児教育センターが公立・私立の別なく幼児教育の研修を一元的に行うとともに、現場のニーズや最新の情報を取り入れた研修を企画するなど、幼稚園教諭、保育教諭、保育士等に対する研修の充実を図る。</li> <li>— 幼児教育の専門性を有した幼児教育スーパーバイザーを各園の訪問依頼に基づき派遣し、園のニーズに応じた園内研修支援等を行い、研修の充実を図る。また、市町村幼児教育アドバイザー養成研修を実施するとともに、養成研修修了者をフォローアップし、市町村と連携してアドバイザーの活用・配置を図り、地域の幼児教育の質の向上を推進する。</li> </ul>
<p><b>主な取組②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校学習指導要領において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫が求められており、幼稚園等と小学校の教員が5歳児終了時の姿を共有し、教育課程レベルでの接続を強化することが課題。</li> <li>— 国の動向及び幼小接続に係る調査結果を踏まえ、「幼小接続地区別合同研修会」のあり方を検討し、講義やグループ協議を通して架け橋期の教育の充実について幼稚園等と小学校の教職員の相互理解を図るとともに、接続期(5歳児と小学校1年生)のカリキュラムの有効性を周知する等して、幼保小の接続強化の取組を推進する。</li> </ul>
<p><b>主な取組③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立感・不安感・負担感が增大する中、保護者が安心して子育てを行う環境の充実を図るため、子育てを支援する人材の育成が課題。</li> <li>— 子育てを安心して行うため、保育者の専門性向上のために必要な知識や技能を習得するための研修を実施し、子育てを支援する人材の育成を図る。</li> </ul>

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	高校教育課
施策	5	進学力・就職力の向上		義務教育課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 進学力の向上 ② 就職力の向上	③ キャリア教育・職業教育の充実		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 組織的な授業改善の推進 ② 県内企業と生徒のマッチング機会の拡充等による県内就職促進	③ 小・中・高を繋いだ体系的・系統的なキャリア教育の充実		
関連事業 (令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校改革支援事業	4,692	大分の未来を担うビジネスリーダー養成事業	20,005
	地域とつむぐ技術人材育成事業	30,342	地域を支える福祉人材育成事業	2,222
	農山漁村を牽引する担い手確保・育成事業	31,935	子どもの力と意欲を伸ばすキャリア教育推進事業	3,300

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<b>主な取組①</b>
○ 指導教諭による提案授業や校種間連携による授業改善の推進に向けて、国語、社会・地歴、数学、理科、英語における中高の合同授業研究会を県内各地で実施した。
<b>主な取組②③</b>
○ 地域産業界との連携により、企業の技術者による資格取得に向けた指導や企業体験活動を実施するなど、地域産業のニーズを踏まえた専門的な力の育成を推進するとともに、インターンシップや外部講師による講話等を通して勤労観や職業観の醸成を図った。
○ 大分労働局・商工労働部・ジョブカフェ・大分県総合雇用推進協会等の関係機関と連携した「高校生のための就職支援連携協議会」(2回/年)を中心に、就職意識の啓発セミナーや面接対策セミナーを実施するなど、就職支援の充実を図った。
○ 市町村立小学校1年生を対象に「未来をえがくキャリア・ノート」を配付するとともに、各小・中学校及び義務教育学校において特別活動または進路指導を推進する立場にある教員を対象に、講演・説明・協議等を行った。また、県内6中学校を、地域・社会や産業界と連携先し、探究的・協働的な学習に取り組む実践校に指定し、生徒同士の交流会の実施・配信を行い、キャリア教育の充実及び大分県版キャリア・ノートの活用促進を図った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
新規高卒者就職内定率	%	26	99	99.0	99.7	100.7%	◎	全国平均+2%(※)	高校教育課
4日以上インターンシップを経験した生徒の割合	%	26	28.7	44.5	27.0	60.7%	×	45	

※就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<b>主な取組①</b>
○ 近年、国公立大学現役合格率は高水準を保っており、授業改善及び進学力向上の取組が成果に結びつきつつある。大学入学共通テストや令和4年度から実施された学習指導要領に確実に対応するためには、組織的な授業改善が課題である。
→ 高校において、授業改善のPDCAサイクルを確立するため、「令和6年度県立高等学校授業改善実施要領」に基づく校内授業研究会を年間複数回実施する。また、研究会の構成を「事前研究→研究授業→事後研究」の形で、授業のねらいなどの事前共有と事後協議の焦点化を図る。
→ 英語の4技能(聞く・読む・話す・書く)のバランスよい育成に向けて、民間テストを活用して教師の指導力向上と生徒の英語能力を把握する評価方法の一層の向上・改善を図る。生徒の英語能力を測る評価方法の好事例を収集し、研修会や事例集を活用して、県内への普及を図る。
<b>主な取組②③</b>
○ 令和5年3月末の求人倍率は2.42倍と、企業側の求人需要も高水準で推移していることなどから、新規高卒者の就職内定率も高水準を維持している。今後も、地域産業活性化のため、県内企業と生徒のマッチング機会の提供等により、県内就職へつなぐ取組が求められる。
→ 学習指導要領のねらいの実現を目指す組織的な授業改善や教員の指導力向上、関係機関や地域産業界との連携強化を通じて、産業構造や労働需給の変化への確に対応でき、地域産業の振興に貢献する人材の育成を図る。
→ 社会的・職業的自立のために必要な基礎的・汎用的能力の育成につなげていく指導の充実や地域産業界と連携した探究的・協働的な学習を推進・拡充することにより、小・中学校におけるキャリア教育と職業教育の充実を図る。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	特別支援教育課 高校教育課
施策	6	特別支援教育の充実		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 障がいのある子どもの教育環境の整備 ② 教職員の専門性向上	③ きめ細かな指導の充実 ④ 進学・就労支援体制の強化		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 特別支援学校の再編整備等の推進 ② 校内研修を通じた「個別の指導計画」の質の向上と「個別の教育支援計画」の作成	④ 一般就労率の向上及び一般就労が叶わなかった生徒に対する支援		
関連事業 (令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	大分地区特別支援学校再編推進事業	183,145	特別支援学校キャリアステップアップ事業	57,450
	特別支援学校就労達成促進事業	20,511		

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく大分地区特別支援学校の整備として、新設特別支援学校開校準備室を設置し、令和6年4月開校に向けて、校名や校章、校歌等の制定、開校支援委員会や保護者対象の学校説明会などを実施した。また、別府地区特別支援学校再編計画について、南石垣支援学校の移転や別府支援本校、鶴見校、石垣原校の大規模改修工事に係る住民説明会や設計事務を行った。</p>
<p><b>主な取組②③</b></p> <p>○ 幼稚園、小・中学校等の特別支援支援教育コーディネーターを対象に「個別の指導計画」作成に関する研修会を教育事務所単位で実施した(計6回321名参加、受講率は幼稚園67.7%、小学校97.4%、中学校96.6%)。</p>
<p><b>主な取組④</b></p> <p>○ 知的障がい特別支援学校にジョブ・コンダクター6名を配置し、企業訪問(1629件)を行い、生徒の特性等に応じた個別の業務内容や支援方法等の提案(385件)を行った。また、高等部生徒を対象にメンテナンス技能検定(88名受検)、企業主等に生徒の職業適性等の理解と啓発を図るワーキングフェアを実施した。</p> <p>○ 障がいのある特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、卒業生を県立学校に会計年度任用職員として雇用し、労働習慣や必要なキャリアの習得を支援した。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
「個別の指導計画」の作成率 (通常学級の必要な児童生徒への作成率)	小	%	30	86.2	98.0	99.7	101.7%	◎	○	100	特別支援教育課
	中	%	30	67.5	95.0	99.4	104.6%	◎		100	
	高	%	30	100.0	100.0	100	100.0%	◎		100	
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%		26	29.1	33.0	23.9	72.4%	×		33	特別支援教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 南石垣支援学校について、令和8年4月の別府羽室台高校跡地への移転開校に向けて、通学手段や給食の提供等について学校や関係課と協議しながら、準備を進める必要がある。</p> <p>→ 移転開校後の児童生徒の通学手段については、保護者等の意向を確認しながら、関係課やバス会社等とも協議をして準備を進める。移転後の校名についても児童生徒、保護者の意向を調査し、準備を進める。</p>
<p><b>主な取組②③</b></p> <p>○ 小・中・高校ともに「個別の指導計画」の作成率は向上してきており、通常の学級に在籍する障がいのある全ての児童生徒に多様な対応ができるよう、引き続き作成率の向上とともに、内容の質の向上を図ることが必要。また、「個別の教育支援計画」の作成が課題。</p> <p>→ 小・中学校等の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を教育事務所単位で開催するとともに、研修後は各学校において校内研修を実施することで通常の学級における「個別の指導計画」の作成・活用を促す。</p>
<p><b>主な取組④</b></p> <p>○ 令和5年度は、希望就労達成率は94.9%と高い数値であったが、一般就労希望率が前年度より7.0ポイント減少し25.2%となったことで、一般就労率が前年度より4.3ポイント減少し、23.9%であった。今後は一般就労を希望する生徒を増加させ、一般就労率を向上することが必要。</p> <p>→ 一般就労希望率向上に向け、新たに生徒向け進路講演会を実施し、就労に向けた生徒及び保護者の意識改革を図る。また、ジョブ・コンダクターの活用により困難事案の解決をはかることで、希望就労達成を図り、一般就労率の向上につなげる。</p> <p>○ 一般就労を促進するためには、一般就労がかなわなかった生徒に対する卒業後の支援も必要。</p> <p>→ 卒業時に一般就労希望がかなわなかった生徒を県立学校で会計年度任用職員として雇用(最長3年)してスキルアップを図ることで、その後の一般就労を支援する。</p>

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	教育デジタル改革室 義務教育課 高校教育課 人権教育・部落差別解消推進課
施策	7	時代の変化を見据えた教育の展開		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① ICTを活用した教育の推進		④ 責任ある消費者を育成する消費者教育の推進	
	② 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進		⑤ 外国人児童生徒等に対する支援体制の充実	
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	③ 自立した主権者を育成する主権者教育の推進		⑥ 先端技術の活用の推進	
	① 優れた実践の横展開を通じたすべての教員のICT・先端技術活用 ② 力の向上		⑤ 日本語指導が必要な児童生徒に対する各市町村や学校の支援体制の確立と日本語指導に向けた指導者の養成	
関連事業 (令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	新時代の学びを支えるICT活用推進事業	216,316	日本語指導ステップアップ事業	12,174

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①⑥</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの情報活用能力を育成する取組等を県内全域で組織的に推進するため、県・市町村教育委員会の教育長で組織する「大分県教育情報推進本部会議」を開催(年2回)するとともに、大分県ICT連絡協議会(年5回)を開催している。また、市町村と連携しながらGIGAスクール構想の推進を図っており、児童生徒の1人1台端末の円滑な更新を目的とした基金を設置し、市町村と共同調達を進めている。教員のICT指導能力の向上を図るため、県教育センターでの研修に加え、ICT教育サポーター(ICT支援員)を各県立学校に週1回以上派遣し、授業支援や校内研修を行っている。</li> <li>STEAM教育を推進するため、各県立学校の要望に応じて、情報分析アプリ等のEdTech教材を導入した。このほか、情報科学高校では生成AIを活用した授業に取り組んだ。</li> </ul>
<p><b>主な取組②③④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校における教科等横断的な取組の充実を図るため、HPで公開しているESDの視点を踏まえた育成を目指す資質・能力等を明確にした総合的な学習の時間の全体計画例や年間単元指導計画例の周知を図った。また、持続可能な地域の在り方等について学習した中学校の取組など、各学校等で取組を進めるに当たり必要となる情報を県教育委員会のHP等で発信した。</li> <li>主権者教育の推進を図るため、県選管と連携した模擬投票や、県教委作成の「県立学校における政治的教養の教育に関する指針(R4年3月改訂版)」に関する研修を実施した。また、責任ある消費者の育成のため、外部人材の活用ならびに教員研修を実施した。</li> </ul>
<p><b>主な取組⑤</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導の充実を図るため、日本語指導アドバイザーや日本語指導支援員を派遣するとともに、日本語指導が必要な児童生徒に対する学習の指導・支援に関する研修会を実施した。</li> </ul>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
ICT活用を指導できる教員の割合	%	26	67.3	100.0	85.5	85.5%	△	100	教育デジタル改革室
タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数(※)	人	26	5.1	1.0	0.8	120.0%	◎	1	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①⑥</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT活用を指導できる教員の割合は増加傾向にあるが、2割弱の教員はICTに苦手意識をもっており、ICT活用指導力の更なる向上が課題である。</li> <li>ICT教育サポーターをR4より各県立学校に派遣し、苦手意識をもつ教員等も対象として、授業支援や校内研修を行う。また、昨年度から2市町村と3私立学校にもICT教育サポーターを派遣して教師へのICT支援を行う環境づくりの充実を図っている。教員がICTを活用した授業改善の参考にする「ICT活用授業&amp;探究ライブラリポータルサイト」を公開して、情報提供を行う。また、教育センターと連携して、ICTを推進する研修(学校CIO研修、情報化推進リーダー研修など)を実施する。</li> <li>社会の変革を起こす人材や地域社会に求められるICT人材の育成が課題。</li> <li>ICTの効果的な活用をさらに推進するために、授業研究会において各校で指導を行う。また、DX/ハイスクール事業に取り組む学校のスムーズな機器導入を支援すると共に、教職員に導入機器に関する研修を実施する。</li> </ul>
<p><b>主な取組②③④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において教育課程全体でESDを推進するためには、総合的な学習の時間を核としたカリキュラム・マネジメントの充実が課題。</li> <li>世界農業遺産認定地域等、地域の教育資源を活用し、ESDの視点を踏まえた育成を目指す資質・能力や、各教科等との関連及びSDGsとの関連を記載した単元指導計画など、学校全体でカリキュラム・マネジメントを推進するために必要な支援を行う。</li> <li>選挙の意義や投票方法、消費者市民社会形成の重要性を理解させる継続的な取組を行っている。今後は、主体的に候補者を選ぶための思考力の育成や、自立した消費者を育成するための授業づくりが課題。</li> <li>生徒の思考力を育成する模擬投票やディベートを取り入れた授業を充実させるために、今後も担当教員の研修を継続する。また、外部人材の活用や、消費者教育の効果的な授業展開に関する研修を継続し、適切な行動をとれる自立した消費者の育成を推進する。</li> </ul>
<p><b>主な取組⑤</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な児童生徒が増加する中、各市町村や学校の支援体制の確立と日本語指導に向けた指導者の養成が課題となっている。</li> <li>児童生徒の能力に応じた指導・支援の充実を図るとともに、指導者の養成と全県的な支援システムづくりを推進する。</li> </ul>

基本目標	2	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	担当所属	高校教育課
施策		グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成		義務教育課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 挑戦意欲と責任感・使命感の育成 ② 多様性を受け入れ協働する力の育成 ③ 大分県や日本への深い理解の促進	④ 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成 ⑤ 英語力(語学力)の育成		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① ② ICTを活用した国内外の教育機関等との遠隔交流の日常化 ③	④ 課題解決型学習(PBL)の導入など総合的な探究の時間等を活用した発展的な教育活動の推進 ⑤ 小・中・高を通じた英語の4技能(聞く・話す・読む・書く)を着実に身に付けさせるための授業改善		
関連事業 (令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	おおいたグローバルリーダーズ育成事業	38,668	未来を創る学力向上支援事業	837,510

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①②③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校生の海外への挑戦意欲を喚起し、グローバル人材に必要な資質・能力を育成するため、県内の高校1・2年生を対象にグローバルリーダー育成塾(延べ2,159名の生徒が参加)を年4回実施し、世界で活躍する講師による講演や、学校の枠を超えた協議・発表等を行った。</li> <li>○ 県内の中学生・高校生を対象に留学フェア(193名の生徒・教員・保護者が参加)を実施し、生徒の留学意欲を喚起した。また、立命館アジア太平洋大学と連携して、県内の高校生10校30名を対象に双方向型オンライン遠隔講座(バーチャル留学)を年4回と1泊2日のキャンプを実施した。</li> <li>○ 国際交流機会の拡充を図るため、米スタンフォード大学と連携して県内の高校生12校30名を対象に双方向型オンライン遠隔講座を年10回実施した。</li> </ul>
<p><b>主な取組④⑤</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校英語指導力向上事業により、県内18校の英語教育推進校において、児童の英語4技能を測る民間テストを実施し、定着状況に基づく効果的な指導の在り方について支援した。</li> <li>○ 「大分県英語教育改善推進プラン」及び「県立高等学校授業改善実施要領」に基づき、教員の英語力・指導力の向上を図るため、各学校における授業研究会等において、英語指導の支援を行った。</li> </ul>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)	%	H26	40	58.0	66.6	114.8%	◎	60	高校教育課
高校在学中に、外国人とコミュニケーションを図った経験がある生徒の割合(高3)	%	R2	30.0	45.0	54.1	120.2%	◎	50	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校2年生に対するアンケート調査結果では、海外への挑戦意欲や英語でのコミュニケーション力に関する質問項目に対して肯定的な回答をした生徒の割合は昨年度より高くなっており(挑戦意欲 R4:31.8%→R5:37.9%、英語でのコミュニケーション力 R4:31.1%→R5:36.6%)児童生徒の海外への挑戦意欲を喚起する機会や英語でコミュニケーションを行う機会の一層の提供を継続するように努める。</li> </ul> <p>→ グローバルリーダー育成塾の開催や留学フェア等を通じた海外留学に係る情報発信の強化により、児童生徒の海外への挑戦意欲の喚起を図る。</p> <p>→ 米スタンフォード大学や立命館アジア太平洋大学等と連携した高校生向け双方向型オンライン遠隔講座の実施により、専門的な分野について英語で学ぶ機会を提供する。また、タブレット等を通じてALTと1対1で会話する「オンライン・スピーキング・レッスン」の実施により、生徒が英語を発信する機会を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ グローバル化の一層の進展により、今後、世界の人々と交流する機会が増加することが想定される中、多様性を受け入れ協働する力や異なる価値観を持つ者と意思疎通を図る力を育成するため、児童生徒の外国人と交流する機会の拡充が課題。</li> </ul> <p>→ グローバルリーダー育成塾、留学フェア、イングリッシュ・デイ・キャンプ等、各種行事において児童生徒がALTや留学生と交流する機会を拡充する。また、Web会議システム等のICT活用を更に進め、国内外の教育機関等との遠隔交流の日常化を図る。</p>
<p><b>主な取組④⑤</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習指導要領の全面実施による小学校外国語教育の早期化・教科化及び高大接続改革への対応が急務となっており、小・中・高を通して英語の4技能(聞く・話す・読む・書く)を着実に身に付けさせるための授業改善が課題。</li> </ul> <p>→ 「小学校英語指導力向上事業」及び「中学校英語指導力向上事業」により、児童生徒の英語力向上と小中学校教員の確かな英語指導力の育成を図る。また、小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するため、小・中・高を通じて学習指導要領に基づいた指導方法・評価方法を構築し、公開授業の相互参観による校種間交流を推進する。</p>



基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課
施策	1	いじめ対策の充実・強化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底	③ 関係機関等と連携した支援の充実・強化		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 「絆」と「居場所」を意識した学級づくりと生徒指導の三機能を意識した授業改善 ① 専門スタッフ等が入った定期的な校内いじめ対策組織での情報共有の徹底 ②	③ 地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSW等のスキルアップ ④ スクールロイヤー等の活用促進		
関連事業 (令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	いじめ・不登校等対策事業	81,050	スクールカウンセラー活用事業	242,831
	スクールソーシャルワーカー活用事業	104,510		

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<b>主な取組①</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>〇 「いじめ見逃しゼロ」をめざす組織的な指導体制づくりや、児童生徒の「絆」と「居場所」を意識した学級づくりに向けた指導力向上のため、人間関係づくりプログラム研修会など各種教職員研修を実施した。</li> <li>〇 地域の拠点校に「地域児童生徒支援コーディネーター」を22名配置し、各学校の「教育相談コーディネーター」と連携の下、定期的ないじめ対策委員会の開催、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)等専門スタッフの活用、人間関係づくりプログラムの推進など、組織的な教育相談体制の強化を図った。</li> </ul>
<b>主な取組②</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>〇 児童生徒や保護者の悩み等に対応するため、専門的な知識を有するSCを配置するとともに、いじめ等の児童生徒の問題行動に的確に対応するため、各学校における学期ごとのアンケートや面接調査等による状況把握の徹底を図った。また、「24時間子供SOSダイヤル」などの相談窓口を引き続き設置し、いじめ相談メール、スクールサインなど教育相談体制の充実を併せて図った。</li> <li>〇 SSW61名(17市町村に51名・県立高校は地域拠点に8名、県教委2名)を配置し、様々な課題(貧困、虐待、ネグレクト等)を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ体制づくりを推進した。</li> <li>〇 専門スタッフの資質向上のため、地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWの連絡協議会(コーディネーター3回・SC3回・SSW2回)やスキルアップ研修会(SSW3回)を実施し、相互の連携やスキルの向上を図った。</li> </ul>
<b>主な取組③</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>〇 学校だけでは解決が困難な生徒指導事案に対応するため、高度な知識と経験を有する臨床心理士等による「生徒指導支援チーム」を派遣し、教職員等への指導・助言や児童生徒・保護者への支援を行った(総出動回数11回、取扱事案件数10件)。</li> <li>〇 関係機関等と連携した支援体制の充実・強化のため、県・市町村の教育関係者や警察、福祉機関等で構成する「いじめ対策連絡協議会」を開催した(年2回)。</li> <li>〇 スクールロイヤー(SL)による、いじめ予防教室や学校からの法的相談対応を実施し、生徒指導上の諸課題の解決支援を行った(いじめ予防授業115校、教職員研修70回、学校の法的相談61件)。</li> </ul>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
いじめの解消率(※)	小	%	25	84.6	90.0	78.4	87.1%	△	90	学校安全・安心支援課
	中	%	25	84.3	90.0	71.0	78.9%	×	90	
	高	%	25	81.6	90.0	78.4	87.1%	△	90	

※R5年度の目標値・実績値はR4の数値である(R5の実績値はR6.9月下旬判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<b>主な取組①②③</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>〇 いじめの認知件数に対する解消率は令和3年度と比較し、小学校は好転したものの、中学校、高等学校は悪化。安易にいじめ解消と見なさないよう会議等で指導した結果であるが、引き続き、いじめの未然防止に向け人間関係づくりプログラムの推進、生徒指導の4つのポイント(自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成)を意識した授業改善等を進めるとともに、いじめの解消に向けてはSC・SSW等の専門スタッフを加えた「チーム学校」による早期の組織的な対応を徹底することが課題。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一 いじめの早期発見・早期対応のため、専門スタッフ等が入った定期的な校内いじめ対策組織で情報共有を図り対応するなど、組織的な取組を各学校に徹底をする。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一 地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWの連絡協議会や研修会で、学校や地域間の情報交換を行い、それぞれの連携やスキルの向上を図るとともに、スーパーバイザーの活用により「チーム学校」の体制強化を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一 複雑な生徒指導等事案に適切に対応するため、いじめ対策連絡協議会等を通じて福祉・警察等関係機関との連携を強化する。また、スクールサポーターや「生徒指導支援チーム」の活用に加え、SLによるいじめ予防授業・教職員研修や学校への法的相談の対応等により、未然防止、早期対応を図る。</li> </ul>

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課
施策	2	不登校対策等の充実・強化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組(目指すべき方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底	③ 学校復帰・社会的自立等に向けた支援の充実		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① SC・SSW等と協働した各学校の教育相談体制の強化 ② 地域内の小・中学校間の連携の強化や人間関係づくりプログラムの推進	③ フリースクールや保護者の会との連携強化、各種調査の分析を踏まえた支援の充実		
関連事業(令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	いじめ・不登校等対策事業	81,050	スクールカウンセラー活用事業	242,831
	スクールソーシャルワーカー活用事業	104,510		

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校未然防止対策を充実するため、地域で各学校の教育相談の支援を行う「地域児童生徒支援コーディネーター」を22校(小学校4校・中学校18校)に配置し、市町村のアクションプランの各学校への浸透や人間関係づくりプログラムの推進、学校間連携を推進した。</li> <li>○ 全ての小・中学校、高等学校で「いじめ対策・不登校児童生徒支援プラン」を作成するよう促し、不登校の未然防止・初期対応や学校復帰も含めた長期支援に向けた取組のPDCAサイクルの定着を図った。また、不安を抱える生徒を早期認知し、SCやSSW等と連携して早期支援につなげるため、県立学校5校に1人1台端末にAIヘルプチェッカーを試験導入した。</li> </ul>
<p><b>主な取組②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全公立学校(小学校246校、中学校115校、義務教育学校2校、県立学校58校)をカバーするようスクールカウンセラー(SC)104名を配置するとともに、配置時間数を拡充し、児童生徒によりきめ細やかな対応を行った。</li> <li>○ 全公立学校をカバーするようスクールソーシャルワーカー(SSW)61名(17市町村に51名、県立高校は地域拠点の8名、県教委2名)を配置するとともに様々な課題(貧困、虐待、ネグレクト等)を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ体制づくりを推進した。</li> <li>○ スクールロイヤー(SL)を活用し、学校が行うべき法律上適切な対応について指導・助言を行うなど、生徒指導上の諸課題の解決支援を行った(学校の法的相談61件)。</li> </ul>
<p><b>主な取組③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教室に入れず、相談室等で過ごす児童生徒の学習サポートや相談支援を行う「登校支援員」を35中学校に配置するとともに、県内6カ所で補充学習教室の開催など、不登校児童生徒の学校復帰に向けた取組を実施した。</li> <li>○ 関係機関等と連携して不登校児童生徒を支援するため、フリースクール等連絡協議会や教育支援センター充実方策会議を実施し、教育支援センターや関係機関、フリースクール、不登校を考える親の会等との連携強化を図った。</li> </ul>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】不登校児童生徒の出現率の全国との比(※)	小	%	30	104.3	100.0	84.7	115.3%	◎	学校安全・安心支援課
	中	%	30	107.1	100.0	106.0	94.0%	○	
長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合(※)	小	%	30	91.6	100.0	81.6	81.6%	△	
	中	%	30	80.8	100.0	67.2	67.2%	×	

※R5年度の目標値・実績値はR4の数値である(R5の実績値はR6.9月下旬判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校児童生徒の出現率は、全国と比較し中学校が目標値に対して達成率が低い。不登校の未然防止や早期対応・解決支援を図るため、デイケン・RAMPSを新たに導入し、問題や不安を抱えている児童・生徒を早期に発見するとともに、人間関係づくりプログラムの推進による魅力ある学級・学校づくりや、SC・SSW等と協働した各学校の教育相談体制の更なる充実が課題。</li> </ul>
<p>「地域児童生徒支援コーディネーター」を地域の拠点校に配置し、各学校の教育相談体制の充実及び地域内の小・中学校間の連携強化や人間関係づくりプログラムの推進を図る。</p>
<p>各学校において「児童生徒支援シート」を作成・活用し、一人一人の状況に応じた有効な支援をSCやSSWと連携して行うよう徹底するとともに、校種を跨いだ切れ目のない支援を行うためシートの活用を促す。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校内外の機関等とつながっている長期不登校児童生徒の割合が目標値に対して達成率が低い。不登校の要因は複雑・多様であるが、不登校児童生徒の社会的自立に向けて関係機関や民間団体等と連携した支援の充実が課題。</li> </ul>
<p>市町村の教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携を図るとともに、「校内教育支援ルーム」での学習支援・相談支援の拡充や補充学習教室を継続実施する。</p>
<p>不登校が長期化している児童生徒に対して、学校以外の場における教育機会の確保など支援充実を図り、学校内外の機関等による専門的な相談や指導を受けることができるよう、学校と専門スタッフ及び関係機関等との連携強化を図る。</p>

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課 教育財務課
施策	3	安全・安心な学校づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 防災教育・防災対策の推進 ② 地域と連携した子どもの安全対策の充実	③ 学校施設の整備・長寿命化等の推進		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 防災教育コーディネーターを中心とする防災教育の推進と家庭・地域と連携した災害時の学校対応の強化 ② 児童生徒への安全教育及び家庭・地域・警察等と連携した取組の充実	③ 老朽化対策の計画的実施の一層の推進		
関連事業 (令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校防災教育推進事業	9,610	県立学校施設整備事業	4,087,778

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校における系統的・体系的な防災教育と地域連携を推進するため、全ての県立学校及び市町村立小・中学校に防災教育の中核となる教員を「防災教育コーディネーター」として校務分掌に位置づけを行い、防災教育の充実を図った。</li> <li>○ 教職員の防災知識・意識の向上及び防災教育の効果的手法の普及を図るため、外部専門家等を活用した「学校防災出前講座」を35カ所で実施した。また、高校生による主体的・体験的な防災教育・防災対策を普及するため高校生防災リーダー養成事業を県立高校6校で実施した。</li> <li>○ 防災教育モデル校として1校・1町を指定し、教科横断型学習と実践的な訓練、地域住民や保護者と連携した授業等を通じて学校の立地環境等に応じた防災教育実践を行うとともに、モデル校が作成・開発した学習指導案や教材を研究発表会や研修会、ホームページなどを利用して普及を図った。</li> </ul>
<p><b>主な取組②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通安全や生活安全に関する教育や対策を推進するため、教職員研修(心肺蘇生法・交通安全・防犯)を実施するとともに、「登下校防犯プラン」及び「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・警察・市町村担当課による通学路の合同点検を実施して危険箇所の把握や情報の共有を図った。また、交通安全教育推進連絡会議(中央会議・地域会議)を開催し、県立学校と県警などの関係機関との連携を図った。</li> </ul>
<p><b>主な取組③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立学校施設整備事業では、計画的に大規模改造工事を実施し、学校施設の長寿命化を推進した(15校24棟)。</li> <li>○ 各市町村に対して個別施設計画策定に向けた指導・助言を実施し、令和2年度末には全市町村が計画の策定を完了した。策定後も計画の充実化を図るため、必要に応じて、指導・助言を実施した。</li> </ul>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	%	26	73.4	100.0	100.0	100.0%	◎	100	学校安全・安心支援課
公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合	%	26	0	100.0	100.0	100.0%	◎	100	教育財務課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近年の大規模な自然災害が立て続けに発生する状況の中、学校が適切に対応し児童生徒の命を守るためには、教科等の学習を含めた防災教育や災害時の学校の対応強化を地域住民・保護者等と一層連携して進めることが課題。</li> <li>→ 全ての県立学校及び市町村立小・中学校の「防災教育コーディネーター」の資質向上を図るとともに、学校安全計画や危機管理マニュアルの改善及び各教科等における防災教育、地域連携を積極的に推進し、防災教育・対策の充実を図る。</li> </ul>
<p><b>主な取組②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校内や登下校中の生活事故・交通事故を防止するためには、児童生徒が自ら危険を予測し、回避するための安全教育と、通学路の点検や地域と連携した見守り活動など学校安全対策の一層の充実が課題。</li> <li>→ 学校事故対応研修会や学校安全(交通・生活安全)研修会、防災士養成研修など、学校安全に関する研修を実施し、教職員の安全意識の向上や安全教育の充実を図るとともに、地域安全マップ作り・タイムライン学習など児童生徒の主体的・体験的な安全教育の推進を図る。</li> <li>→ 三領域(生活安全・災害安全・交通安全)全ての観点から、定期的な学校施設・設備の安全点検や、家庭・地域・警察等の関係機関と連携した通学路の安全点検や見守りを行い、児童生徒の学校内外での安全を確保する。</li> </ul>
<p><b>主な取組③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育環境の向上及び学校施設の長寿命化を図るため、引き続き、老朽化対策の計画的実施などに取り組む必要がある。</li> <li>→ 県立学校施設の整備・改修による長寿命化を計画的に進めるとともに、建築基準法第12条に基づく点検や、日常点検により定期的に施設の状況を把握することで、児童生徒の安全・安心を確保する。</li> <li>○ 市町村の個別施設計画については令和2年度末時点で全市町村が策定を完了しており、今後は計画の充実化が課題。</li> <li>→ 個別施設計画の目的である施設の長寿命化や、維持管理等のコストの縮減・平準化を推進するため、必要に応じ指導・助言を行う。</li> </ul>

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	教育改革・企画課 教育人事課 学校安全・安心支援課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課 社会教育課
施策	1	「芯の通った学校組織」の取組の深化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 学校マネジメントに係る取組の徹底・強化 ② 教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化	③ 地域とともにある学校づくりの推進		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 学校マネジメントの深化によるカリキュラム・マネジメントの充実 ② 学校における働き方改革のための運営体制の構築	③ 目標協働達成に向けて学校と地域がチームとして機能させるための仕組みづくりや「協育ネットワーク」の活用		
関連事業 (令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業	71,956		

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージの最終年度として、学校マネジメントの深化に向けて、小中学校においては、教育事務所による指導・支援を行うとともに、県立学校においては、「学校訪問記録カード」(県立高等学校)、「学校訪問評価記録シート」(県立特別支援学校)を活用した効果的・効率的な指導・支援に努めた。</li> <li>○ 令和6年度に向けて「芯の通った学校組織」の取組の構造の整理や学校マネジメントに係る評価の見直しなどを行い、市町村教育委員会等に周知を行った。「『教育県大分』創造に向けた地域別意見交換会」を県下4市(由布市・杵築市・中津市・竹田市)で開催し、取組推進に向けた課題や今後の方向性について共有を図った。</li> <li>○ 一年単位の変形労働時間制の適用を見据えて、市町村に対して「県立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」の改正を周知し、県内市町村の改正状況等を情報共有するなどの連携を図った。</li> </ul> <p><b>主な取組③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校教育・社会教育の有識者からなる「地域とともにある学校づくり推進タスクフォース」を設置し、コミュニティ・スクールの成果・課題の検証と県版「地域とともにある学校」の実現に向けた具体的なビジョンの検討を実施した。また、その成果物として「CS白書」を作成し県内に周知を図った。</li> <li>○ 地域学校協働活動の推進に向けたモデル地域(国東市・竹田市・九重町・日出町)に地域学校協働活動推進員を配置し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた体制の整備を図った。また、地域学校協働活動関係者研修やモデル地域での研修会を開催し、地域学校協働活動の更なる充実と学校運営協議会との一層の連携強化に向けた働きかけを行った。</li> </ul>
--

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(小・中)(%)	%	25	14.9	100.0	93.2	93.2%	○	100	社会教育課
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合(小・中)	%	26	6.7	90.0	95.1	105.7%	◎	100	
小学生チャレンジ教室等の活動に参加する児童数	万人	26	0.8	1.19	1.48	124.4%	◎	1.2	

※R5年度の目標値・実績値はR4の数値である(R5の実績値はR6.12月下旬判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校においてはこれまでの取組を基盤とし、県・市町村教委がより一層現状・課題を共有した上で、教職員の人材育成や働き方改革を進めつつ、教育課程の充実を図るなど、これまで以上に広範かつ積極的なマネジメントが求められる。また、地域とともにある学校に向けた家庭・地域との連携面では、役割の明確化・適正化が十分に図られていない学校が依然としてあるといった課題が残った。</li> </ul> <p>一 学校マネジメントの質の向上に向けて、組織マネジメントの面では、主任等が役割を果たし、学校運営の効率化を目指したミドル・アップダウン・マネジメントを推進していくとともに、目標協働達成の面では、「学校評価の4点セット」を活用して家庭・地域の主体的な取組に向けた熟議を推進していく。さらに、児童生徒に必要な資質・能力を育むため、各学校段階間での重点目標、重点的取組、及び各指標の摺り合わせを行い学校評価等のマネジメントツール及び教育課程の編成に反映させていく。</p> <li>○ 適正な勤務時間管理の徹底と在校等時間の縮減に向けた実効性ある更なる取組の推進を図るため、引き続き、市町村教育委員会と連携し、教職員の働き方改革を一層推進していく必要がある。</li> <p>一 「時間外在校等時間」の調査結果に基づき、教職員の勤務時間の客観的な把握・分析等を行った上で、各市町村教育委員会の実態に応じて、実効性ある具体的な取組が進むよう、更なる連携・協力を進める。併せて、負担軽減ハンドブックを活用し、好事例の周知等を通じて教職員一人一人の意識改革を図る。</p> <li>○ 地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会の委員に参画していない学校は、学校と地域が目的や目標を共有した活動を行なうことができていない。また、一部の学校運営協議会では、学校からの説明・報告が主たる内容となり、関係者が当事者意識を持って議論を重ねることができていない。</li> <p>一 学校・家庭・地域の協働体制を県内全域で構築するため、モデル地域を増やし地域学校協働活動推進員の委嘱と学校運営協議会への参画を促進する。また、コミュニティ・スクールの機能強化に向けて、学校運営協議会の在り方、具体的な協議、活動事例等を整理し、各市町村教育委員会及び学校等に示すとともに、「地域とともにある学校」の実現に向けて市町村と一体的に取組を推進していく。</p>
--

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	教育人事課 教育デジタル改革室 福利課 学校安全・安心支援課 体育保健課
施策	2	教職員の意識改革と資質能力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「教育県大分」を担う人材の確保・養成 ② 資質能力の向上と適材適所の配置 ③ 学校における働き方改革の推進	④ 健康の保持・増進 ⑤ 服務規律の徹底		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 採用選考試験制度の更なる改善 ② 校内外の研修の組織的・効率的な実施による若手・中堅教職員の人材育成 ③ 部活動改革の推進(地域移行へのフォロー、新たなスポーツ環境の構築等)	③ ICTの活用促進(校務支援システム、Web研修等の導入) ③ 「学校現場の負担軽減ハンドブック」を踏まえた取組の促進 ④ 教職員の健康意識やセルフケア力の向上		
関連事業 (令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	教員確保に向けた魅力発信事業	2,240	教員業務サポートスタッフ等派遣事業	476,499

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①②⑤</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎える中、優秀な人材を確保するため、第3次試験の廃止、第1次試験における県外試験場の設置、教職大学院修了者を対象とした特別選考の創設、SNSを活用したWeb広告など、教員採用選考試験制度と広報活動の改善を行った。</li> <li>○ 文部科学省「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議」の議論の取りまとめを受けて、「大分県公立学校教員育成指標」のうち養護教諭及び栄養教諭の資質能力に関する指標を改訂(R6.2)した。</li> <li>○ 大分県総合教育会議(R5.3.22)において、教員の人材育成や教育水準の向上など、これまで取り組んで来た広域人事異動制度の成果を再確認するとともに、異動地域数や配置年数について見直しの方針を決定した。</li> </ul>
<p><b>主な取組③④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校現場における事務の効率化等を図るため、「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」の取組により、研修・会議等の精選・縮減や県教育委員会からの調査文書の見直しを進めるとともに、「学校現場の負担軽減ハンドブック」の活用を促進した。</li> <li>○ 「大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の周知及び段階的な地域移行の実施に向けて市町村毎の推進計画の作成を促した。また、地域移行のモデル構築に向けて運動部で3市、文化部で1市が実証事業に取り組んだ。部活動指導員の配置については、運動部・文化部をあわせて144名(県立学校:21名、市町村立中学校:123名)を配置し、顧問として監督引率業務を行うなど、教員の負担軽減を図られた。</li> <li>○ 全市町村で同一の校務支援システムを運用するため、オンライン会議等を開催し導入を支援した。これにより、未導入であった2市が令和5年度末に導入し、令和6年度から全市町村で同一システムを運用(県立中学校はR5に導入済)。</li> <li>○ 教職員の生活習慣の改善を図るため、定期健康診断後の巡回個別支援・集団指導を実施した。また、メンタルダウンを未然に防止するため、こころのコンシェルジュ・学校との連携強化によりストレスチェック要フォロー者等への早期支援・早期対応を行った。</li> </ul>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
教職員研修に占めるWeb研修の割合	%	30	0	25.0	46.1	184.4%	◎	30	教育人事課
若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率	%	26	70.5	60.5	63.6	94.9%	○	60	福利課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②⑤</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎え、若手・中堅教職員の資質能力の向上と持続的・発展的な教育活動を行う体制づくりが課題。</li> <li>→ 採用選考試験制度の更なる改善等を通じて、「教育県大分」を担う優秀な人材の確保を図る。また、令和4年度に決定した広域人事異動制度の見直しの方針を踏まえ、令和6年度定期人事異動作業に向け、詳細について検討する。</li> </ul>
<p><b>主な取組③④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもと向き合い効果的な教育活動を行うため、学校における働き方改革の取組の加速化が課題。</li> <li>→ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ及び登校支援員等の配置拡充等による「チーム学校」の実現等により、学校における働き方改革の推進に取り組む。また、負担軽減策の検討や学校現場の実態把握に努め、好事例等を踏まえた「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂及び周知を図る。</li> <li>○ 部活動改革を着実に進めるためには、各学校の活動方針の徹底、部活動指導員の配置に向けた人材・財源確保、部活動の地域移行について、各市町村での推進計画の策定や学校が制度を理解し取組を進めるためのフォローが課題。</li> <li>→ 部活動指導員の配置については、市町村等と連携し、人材・財源の確保に努める。部活動の地域移行については、国庫を活用した実証事業による好事例の創出及び横展開を図るとともに、県独自の助成制度を活用したモデル構築や体制整備の取り組みを支援することにより、全市町村での具体的な取組開始を促進し、地域間の進捗差の解消を図る。</li> <li>○ 全市町村で同一の校務支援システムを運用するため、システムからアウトプットされる表簿の電子化を推進し、次期の共同調達システムの更新等を円滑に進めていくことが課題。また、共同調達の基金を活用した1人1台端末の更新では、市町村教育委員会と連携して県全体の更新を図ることが課題。</li> <li>→ 統合型校務支援システム共同調達作業部会(年2回)と大分県ICT連絡協議会(年5回)において、好事例を情報共有しながら、次期システム改修や表簿の電子化を検討する。市町村の端末更新は、ICT連絡協議会で情報共有しながら、基金による共同調達等を円滑に行えるようにしていく。</li> <li>○ 若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率は、令和5年度は前年度より0.3%減少しているが目標値は未達成。精神疾患による病気休職者は、令和5年度は26人(前年度25人)と横ばい。対策の充実と併せて教職員一人ひとりの健康意識及びセルフケア力の更なる向上が課題。</li> <li>→ 「心身の健康の自己管理徹底」を目指し、若年層を対象とした個別支援やセミナー等を実施。ストレスチェックによるセルフケアと、ラインケアの充実のため、管理監督者のメンタルヘルス研修及びメンタルヘルス推進者研修の受講徹底を図る。また、メンタルダウンの未然防止を図るため、こころのコンシェルジュと連携した早期対応・支援に努めるとともに、カウンセリング相談の月3回実施を継続する。</li> </ul>

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	高校教育課
施策	3	魅力ある高等学校づくりの推進		教育財務課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 高等学校教育の質の確保・向上 ② 特色ある高等学校づくりの推進	③ 修学支援の充実		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 中高接続の強化による更なる授業改善の推進 ② 魅力ある高等学校づくりに向けた専門的教育の充実及び関係機関との連携強化	② 地域の中学生・保護者への積極的な情報発信 ③ 高校生等奨学給付金の早期給付、奨学金返還の滞納対策の強化		
関連事業 (令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校改革支援事業	4,692	公立高等学校等奨学金給付事業	383,716
	地域との協働による高校魅力化推進事業	39,366	高等学校等奨学金貸与事業	48,174

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<b>主な取組①</b>
○ 中・高の学びの接続における課題や方策について中・高の教員が協議を行い、相互の学びを意識した授業展開の工夫により、教員の指導力と生徒の学力の向上につなげることを目的とした協議会を実施した。また、指導主事の学校訪問等により、各高校が「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力を身につけさせるための組織的な授業改善を支援した。
<b>主な取組②</b>
○ 授業改善や学力向上への取組とともに、「地域との協働による高校魅力化推進事業」では、学校の魅力化・特色化に取り組む高校を指定(18校)し、地域の課題解決や地域の活性化に向けた取組、小・中学校と連携した地域全体の学力向上など、地域に信頼され中学生・保護者に選ばれる学校づくりを推進した。また、取組を支える校内・校外組織(コンソーシアム構想)を構築し、地域や中学校との連携・協働の一層の推進を図った。
<b>主な取組③</b>
○ 高等学校等就学支援金の支給や、高校生等奨学給付金の給付、奨学金貸与原資の大分県奨学会への貸付等により、全ての意欲ある生徒が安心して教育を受けることができるよう、経済的理由により修学が困難な高校生への支援を行った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
授業の内容を理解できていると感じている生徒の割合(再掲)	高	%	27	71.5	78.0	83.2	106.7%	◎	◎	高校教育課
学習の疑問点を自ら解決しようとしている生徒の割合(再掲)	高	%	27	59.6	78.0	81.8	104.9%	◎	◎	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<b>主な取組①</b>
○ 疑問点を自ら解決しようとする生徒、自ら進んで家庭学習に取り組む生徒の割合は増加傾向にあり、学校での学習を有用だと感じる生徒は90%にのぼるなど、授業改善は着実に進んでいる。引き続き、高校教育の質の確保・向上に向けて、中高接続の強化による更なる授業改善が課題。
→ 中・高の学びの接続における課題や方策について双方の教員が協議する「中高の学びをつなぐ連携協議会」や中・高合同の授業研究会を引き続き開催するなど、校種間の連携による「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力を身につけさせるための組織的な授業改善を推進する。
<b>主な取組②</b>
○ 「地域との協働による高校魅力化推進事業」で指定をした高校(18校)において、地元小・中学校、自治体や企業と連携した商品開発や地域行事への積極的な参加等による課題解決型学習の展開により、各学校の実態に応じた魅力化・特色化を進めることができた。昨年は、中学校教員を対象とした進路ガイダンスを開催し、学校の取組を周知した。今後は中学校教員だけでなく、地域の中学生・保護者への積極的な情報発信が必要。
→ これまでの各学校の成果と課題を分析し、成果を持続可能なものへ発展させる。その上で地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する学校の魅力化・特色化を推進し、学校HPやSNSを活用した地域への情報発信を行い、生徒・保護者から選ばれる学校づくりを推進する。
<b>主な取組③</b>
○ 一定の所得額未満では授業料実質無償となっている中、低所得者世帯にとっては、授業料以外の教育費が負担となっており、高校生等奨学給付金の早期給付が望まれている。また、奨学金返還対象者数はピークを過ぎ減少に転じているが、滞納者数及び滞納額の増加が課題。
→ 高等学校等就学支援金及び高校生等奨学給付金の申請漏れを防ぐため、生徒・保護者に対し、広報誌等により制度の周知を図る。また、高校生等奨学給付金については、審査手順の見直し等による早期給付を図る。
→ 奨学金制度については、貸付原資を確保するため、文書催告や支払督促等の法的手段による債権回収の取組を強化するとともに、滞納が長期に及んでいる一部の未収金の回収について、専門的な知識と実績のある事業者へ委託した。

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課
施策	1	多様な学習活動への支援		人権教育・部落差別解消推進課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 多様な学習機会の提供と地域人材の育成 ② 多様な学びを支える環境づくりの推進	③ 人権意識を高める学習の推進		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 県民ニーズや時流を捉えた公開講座テーマの選定、広報、及び開催方法の工夫 ② 各図書館間の連携強化による図書館サービスの向上	② 電子書籍サービスの利用向上に向けたニーズ把握と広報活動の実施 ③ 人権問題講師団の養成、資質向上、活用促進		
関連事業 (令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	県民読書活動推進事業	1,506	大分県生涯学習情報提供システム整備事業	1,205
	公立図書館整備総合推進事業	8,688	市町村人権教育推進事業	2,585

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 県立図書館の公開講座では、親子で参加できる「かみもちとおせち料理をつくろう!～身近な材料のできる工作あそび～」や、「みんなで楽しむ!クラシック音楽」「日本茶講座」等、県民の多様なニーズやライフスタイルに合わせた講座を全27回実施し、のべ376名が参加した。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○ 県内公立図書館のサービス向上を支援するため、職員研修(計6回、延べ532人)、司書派遣(1回 1市)、巡回相談(各市町村1回)を継続実施した。また、「デジタル技術との共存」をテーマに大分県図書館大会を実施した。(参加者173名)</p> <p>○ 県民及び社会教育関係者に対する生涯学習情報の効果的な提供を行うため、生涯学習情報提供サイト「まなびの広場おおい」内の学習情報コンテンツの整備等を行った(レイアウト変更やカテゴリ分類を行い、学習情報311件を登録)。</p> <p>○ 学校現場において1人1台端末を活用した授業の推進やSTEAM人材の育成を側面的に支援することを目的に、県立学校に対して県立図書館の電子書籍サービスコンテンツ追加に係る広報チラシを作成したほか、私立高校等に新規アカウントを発行し、配布した。</p>
<p><b>主な取組③</b></p> <p>○ 大分県人権問題講師団の資質向上と新たな指導者を養成に向け、指導者養成・スキルアップ研修を実施し講師団の人材確保を行った。また、講師団の活用を促進し、県民の人権意識を高める学習機会の充実を図った。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】公立図書館の利用者数	万人	26	229	267	195	73.0%	×	268	社会教育課
生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数	万件	26	2.6	4.76	4.77	100.2%	◎	5	
人権問題講師団の活用回数	回	26	320	600	778	129.7%	◎	600	人権教育・部落差別解消推進課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、講座の実施本数は大きく増加し、参加者もコロナ禍以前の水準に戻りつつある。また、参加者の満足度も概ね高い水準で維持できている。公開講座等の充実に向けて、引き続き、テーマの選定、広報、開催方法の工夫が必要である。</p> <p>→ 県民のニーズや今日的テーマに即した講座内容の充実や、多様な学習機会の提供を行うとともに広報の充実を図る。また、ICTを活用した新しい形の学習機会の提供について検討を進める。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○ 市町村図書館職員の意見を反映させた研修の充実や、研修動画のデマンド配信など研修形式を多様化させることで、参加対象を拡大し参加者を増やすことができた。引き続き時宜に合った研修テーマの設定や館種を超えて参加しやすい研修形式の開発が課題。</p> <p>→ 県内公立図書館を支援するため研修機会の提供や助言等の支援を行うとともに、テーマ設定の工夫による研修の充実や県内の図書館関係職員が一堂に会する機会(大分県図書館大会など)の提供を通して、各図書館間の連携を推進し、全県的なサービス向上を図る。</p> <p>○ 利用者の幅広い学習ニーズに応えるために、「まなびの広場おおい」に掲載する情報やコンテンツを収集・整理して、内容の充実を図ることが課題。</p> <p>→ 今日の課題の一つとして、「やさしい日本語」を紹介した動画を作成・公開する。また、講義を撮影した動画や研修に使用した資料を掲載して、県内社会教育関係者への学習情報を提供する。さらに、外部リンクを設けて、より広範にわたる情報提供を行う。既存インターネット講座の動画をより閲覧しやすいように編集していく。</p> <p>○ 電子書籍サービスを利用したキャリア教育等での活用や生徒の読書量向上のため、ニーズに対応したコンテンツの充実と広報が必要。また、電子書籍サービスも活用して、若い頃から幅広い情報に触れることができる環境づくりの推進が重要。</p> <p>→ 引き続き高校生に対する広報活動及びニーズに対応したコンテンツの充実を検討するとともに、体験会等を開催し活用促進を図る。</p>
<p><b>主な取組③</b></p> <p>○ 大分県人権問題講師団の活用について幅広く広報を行ったことにより、人権教育・啓発の講師として各市町村での活用が促進されてきたため活用回数は目標を大きく上回った。今後は講師団のさらなる養成、資質向上が課題である。</p> <p>→ 指導者養成研修などを通じて、新たな指導者の養成や現講師団の資質向上、継続的な人材の確保と活用促進を図り、県内における人権学習の機会の安定的な提供を行う。</p>

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課
施策	2	社会全体の「協育」力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「協育」ネットワークの充実・深化	② 「協育」力を活かした地域活動の展開		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画促進 ① 各学校の「協育」ネットワーク活動の活性化と多様な地域人材の参画に向けた新たな教育プログラムの提供・普及	② 地域活動の基盤となる社会教育関係団体の活性化 ② 児童生徒が地域で気軽に科学体験等ができる環境整備		
関連事業 (令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業	71,956	子ども科学体験推進事業	42,179

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域学校協働活動をモデル的に実施するために、地域学校協働活動推進員を県内4市町(国東市・日出町・竹田市・九重町)に配置した。地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画について各市町村に働きかけ、学校と「協育」ネットワークの連携強化を図った。</li> <li>○ コミュニティ・スクールと連携した「協育」ネットワーク活動の推進を図るため、地域学校協働活動推進員研修会を年間6回実施し、好事例の共有を図った。また、県内各地(杵築市、臼杵市、玖珠町)で、企業や高校と連携した放課後の教育プログラムの開発を行い、その方策と効果についても、研修会等を通じて各市町村に発信した。</li> </ul>
<p><b>主な取組②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域課題の解決に取り組むモデル事業(2地域)の実施と成果の普及、リーダー育成のための研修会を実施し、女性団体を中心とした社会教育関係団体の連携・協働を通じた活動の活性化の支援を行った。</li> <li>○ 県内各地での科学体験を充実させるため、サテライトラボを9地域(「中津」、「佐伯」、「日田」、「宇佐」、「豊後高田・国東・姫島」、「日出・杵築」、「臼杵・津久見」、「竹田・豊後大野」、「由布・九重・玖珠」 63日 計1,237人参加)で実施した。</li> </ul>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	26	7.8	10.95	11.2	101.9%	◎	11.0	社会教育課
小学校チャレンジ教室等の活動に参加する児童数(再掲)	万人	26	0.8	1.19	1.48	124.4%	◎	1.2	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校と「協育」ネットワークの一体的推進のため、地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画を更に進めることが課題である。</li> <li>→ コミュニティ・スクールと「協育」ネットワークが連携した地域学校協働活動をモデル的に実施するために、新たに1市をモデル地域として設定し、地域学校協働活動推進員の配置促進を促す。また、モデル地域における好事例の普及等を通して、地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画について各市町村に働きかける。</li> <li>○ 地域学校協働活動に参加する地域住民の数はコロナ禍前の状況まで回復したが、支援者の固定化とプログラムのマンネリ化が課題である。</li> <li>→ 地域学校協働活動推進員等を中心にコーディネーターがつながる仕組みを構築し、モデル地域の取組の周知を通じて、各市町村に好事例として普及することにより、多様な地域人材の活動への参画を図る。市町村と協力し、県立高校や企業・団体等との連携による「企業・高校等を活用したチャレンジ教室開発事業」を年3回実施し、新たな教育プログラムの提供や普及に向けた支援を行う。</li> </ul>
<p><b>主な取組②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育関係団体は時代の変化に応じた地域課題の解決や地域活動の活性化の一翼を担うことが期待されているものの、新規加入者は少なく高齢化に伴い会員数も減少傾向にあるため、活動を縮小せざるを得ない点が課題。</li> <li>→ 地域づくりに関する研修会やモデル事業の実施など、女性団体を中心とした社会教育関係団体の連携・協働などを通じた活動の活性化に向けた支援を行い、地域課題を解決していくための仕組み作りを行う。</li> <li>○ O-Labo講座参加者の多くが大分市在住者である。その占有率は令和3年度61.9%、令和4年度56.6%、令和5年度56.3%となっており、徐々に全県的な参加者の広がりが見られる。さらなる科学体験活動の普及を図るためには、サテライトラボ実施地域での認知度の向上と参加者数の増加が必要である。</li> <li>→ サテライトラボ実施地域での認知度を高め、参加者数の増加を目指すとともに、協力する高等学校を増やし、連携を強化する。</li> </ul>



基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課
施策	3	コミュニティの協働による家庭教育支援の推進		

## 1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 家庭教育支援体制の整備		② 保護者に対する学習機会の提供	
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 家庭教育支援者への研修機会の確保や支援体制の整備		② 家庭教育支援活動への講師派遣や好事例の横展開	
関連事業 (令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校との連携・協働による「地域協働力」向上事業	71,956		

## 2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 各市町村に対して補助金の活用などの財政支援を継続するとともに、各市町村の状況を視察等により把握し、支援者の研修の機会や支援体制の整備に向けた働きかけを行った。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○ 家庭教育支援関係者対象の研修会を実施し、県内の好事例の紹介や講義、意見交換等学びの機会を提供し、各市町村の家庭教育支援活動の活性化を図った。</p> <p>○ 家庭の教育力アップ支援事業を通して、市町村やPTA等の社会教育関係団体と連携した家庭教育支援の取組を促進した。</p> <p>○ 県PTA研究大会等において、家庭教育についての指導助言を行うなど、家庭教育の重要性について保護者へ啓発を行った。</p>

## 3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数	人	26	1,913	6,000	2,064	34.4%	×	6,000	社会教育課

## 4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 家庭教育支援部会設置市町村が12市町村あり、家庭教育支援の取組への参加者数は増加しているが、支援者数は減少している。</p> <p>→ 各市町村に対して、補助金の活用などの財政支援を継続するとともに、今年度より「家庭教育支援推進プロジェクト」として、県内にモデル地域を設定するなかで、モデル学習講座の実施に加え、支援者の育成につながる取組を推進する。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○ 市町村間における家庭教育支援活動の実施回数・参加人数・内容に差がある。</p> <p>→ 家庭の教育力アップ支援事業を通して保護者等の学びを支援するために、PTAや子育てサークル等の社会教育関係団体が行う家庭教育支援関連の研修会に講師を派遣するとともに、家庭教育支援関係者を対象にした研修会を実施し好事例の普及啓発を行うことで、各地域における取組の活性化を図る。</p>

基本目標	6	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	担当所属	文化課
施策		文化財・伝統文化の保存・活用・継承		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 文化財・伝統文化の保存 ② 文化財・伝統文化の活用	③ 文化財・伝統文化の継承		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 文化財の保存・活用に関する各市町村の地域計画の早期策定 ① 文化財の保存・活用を通じた県民が文化財に興味関心を持つ機会の拡充	② 歴史・文化の魅力発信の強化に向けた各施設の魅力向上と関係機関 ③ 関と連携した展示やイベント企画の充実		
関連事業 (令和5年度)	事業名 活かして守る大分の文化財保護推進事業	予算額(千円) 15,478	事業名	予算額(千円)

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 令和3年3月に策定した「大分県文化財保存活用大綱」と連動した市町村の地域計画の作成を支援し、宇佐市・佐伯市の文化財活用地域計画が文化庁からの認定を受けることができた。</p> <p>○ 「地域の宝」ウォーキングを佐伯市で実施し、参加者に文化財への興味関心を醸成する機会を創出した。また、先哲史料館と埋蔵文化財センターでは小学生を対象として子ども学芸員体験事業を実施し、事前学習⇒展示・発表の準備⇒展示・発表という段階を踏まえた学びの機会を提供し、事前学習においてはフィールドワークも行うことで実際の文化財に触れ、文化財の保護と継承を考える機会を子どもたちに提供した。</p>
<p><b>主な取組②③</b></p> <p>○ 先哲史料館ならびに埋蔵文化財センターでは「子ども学芸員」体験事業を実施し、現地学習や発表会等を実施することで、子どもたちの地域の歴史に対する理解が深まった。また、地域の博物館や資料館で再展示を行う等、各地域において取組が広がった。</p> <p>○ 3D画像等のデジタル技術を使用したデジタル・アーカイブ「おおいた文化財ずかん」をWeb公開し、文化財の価値や魅力に関する県民の理解・関心の促進をはかった。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数	件	30	0	10	8	80.0%	△	18	文化課
【重点】県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	万人	26	10.1	14.24	15.87	111.4%	◎	14.3	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 文化財を活かし、守り、伝え、地域社会の活性化のため、地域における文化財の活用を積極的に支援するとともに、大分県文化財保存活用大綱と連動した市町村における地域計画の作成を支援しているが、各市町村での進捗が課題。</p> <p>→ 「大分県文化財保存活用大綱」の策定を踏まえ、地域が主体となって文化財の持続的な保存と活用を図るための指針となる、市町村の文化財活用地域計画の作成を支援する。</p> <p>○ 計画的な保存・活用の取組を通して文化財に対する県民の興味関心を醸成し、文化財を守り生かす意識を涵養することが課題。</p> <p>→ いつでも、だれでも、大分県の文化財を見ることができる「おおいた文化財ずかん」のデータのアップデートを進め、県民の文化財への興味関心を醸成する機会を創出する。</p>
<p><b>主な取組②③</b></p> <p>○ 本県の歴史・文化の魅力を伝えることで、県民のふるさと大分への愛着と誇りを育むため、各施設の魅力向上や、関係機関と連携した展示やイベント等の企画・実施が課題。</p> <p>→ 文化財の保存・活用を推進するため、各文化財の特徴を活かした文化財のデジタル化に取り組むとともに、所管3施設における展示や体験機会の充実に取り組む。また、併せて小学校や高校、特別支援学校等と連携しリアルな文化財に触れる取り組みを実施する。</p>

基本目標	7	県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課
施策	1	生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① ライフステージに応じたスポーツの推進		② 総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用	
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 子どもや働き世代を対象とした魅力ある運動プログラムの提供 ① ヘルスプロモーターの資質向上と効果的な活用 ① 「県民すこやかスポーツ祭」の広報の強化		② スポーツ環境の整備に向けたスポーツプログラムの創出	
関連事業 (令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域スポーツ活性化推進事業	7,625		

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 運動が好きな子・そうでない子どもや子どもの親など働く世代も気軽に運動に親しめる環境を構築するため、自重負荷を用いたダンス風の運動のExseed(エクシード)プログラムの指導者養成講習会を開催し、NPO法人ウエルスポ鹿屋・鹿屋体育大学と連携した認定講習・スキルアップ講習では18名を指導者に認定した。</p> <p>【Exseed(エクシード)】 国立大学法人の教員が連携し実践的研究の中から開発された科学的エビデンスに基づくエクササイズで、①筋力、②柔軟性、③リズム感、④バランス能力などを、楽しくかつ効率的に向上させることをねらいとしている。また、Exseedは、自重負荷を用いたダンス風の運動で、様々なレベルが準備されているため、低学年の子どもから高齢者まで適用可能で、体力の向上のみならず運動の継続や運動実施率の向上にも効果が期待できる。</p> <p>○ 中高年の健康・体力づくり及びスポーツ実施率の向上に向けた取り組みの一環として、高齢者等のニーズに対応したスポーツ活動が身近な地域で日常的に行えるよう、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導ができるヘルスポモーターを養成した(9名)。</p> <p>○ 誰もが気軽に参加できるスポーツ活動を通して、世代間・地域間の交流を深めるとともに、健やかに生き生きとした県民生活を目的として、「県民すこやかスポーツ祭」を県内各市町村で29種目(95会場)の種目別大会を開催し、約7,500名の県民が参加した。開催にあたっては、基本的な感染症対策を講じて、参加者が安心して参加できるよう運営を行った。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○ 総合型地域スポーツクラブが地域の市町村行政や観光協会、競技団体等と様々な分野の協力を得て、身近な地域の特性を生かしたシンボリックプログラムの創出に取り組み、九重森林公園スキー場のトレッキング&amp;ウォーキングイベントや動物とのふれあい、ジオパーク探索ウォーキング等を実施した。イベントについては、健康アプリ「おいた歩得」を活用し、広くイベントの周知を図ることができた。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	25	40.5	55.2	57.3	103.8%	◎	56	体育保健課
【重点】総合型地域スポーツクラブの会員数	万人	26	1.6	1.95	1.44	73.8%	×	2	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ Exseed指導者養成講習会の実施により、総合型クラブ内において指導者が育成され、クラブ交流会やクラブの子どもを対象とした運動教室の中で、定期的にExseedが実施されている。今後は、これまで本講習会に参加していないクラブ関係者の積極的な受講を促すことで、より多くの指導者を育成し、子どもや子育て・働く世代を対象としたサークルや教室、イベントの中での活用していくことが必要。</p> <p>→ 子ども達の体力・運動能力の向上の基礎づくりや、子どもの親など働く世代等のスポーツ実施機会の拡充を図るためExseed指導者の認定講習会を引き続き実施する。スキルアップ講習会を実施することで、資格取得者の質の向上を図る。</p> <p>○ ヘルスプロモーター養成講習会の実施により、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導ができる指導者を養成している。養成したヘルスポモーターの活用方法が今後の課題。</p> <p>→ ヘルスプロモーター養成講習会を継続実施するとともに、これまでに養成した64名のヘルスポモーターを総合型クラブ等へ派遣し、実践指導の場を設けることで資質向上を図る。</p> <p>○ 「県民すこやかスポーツ祭」の参加人数は、平成30年度11,835名をピークにコロナ禍で大きく減少した。参加者の増加をめざすため、広く県民への周知していくことが課題。</p> <p>→ 実施団体の増加をめざすため、総合型クラブをはじめ各地域のスポーツ団体に対して実施依頼を行っていく。併せて県教育委員会のHPでの大会の紹介や、各市町村と連携した啓発活動を引き続き行う。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○ 県民が日常生活の中で気軽に取り組めるプログラムや、継続的なスポーツ実施につながるスポーツ活動への参加機会・活動場所の不足が課題。</p> <p>→ 事業を実施した総合型クラブのノウハウを他の総合型クラブへも広げ、県内各地の総合型クラブが市町村と連携し、地域の特性や資源を生かした特徴的なスポーツプログラムを創出することにより、県民が身近な地域でスポーツに親しめる環境を整備し、スポーツ実施率の向上につなげる。</p>

基本目標	7	県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課
施策	2	県民スポーツを支える環境づくりの推進		

## 1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実 ② スポーツ施設の整備・充実	③ スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化		
R5点検・評価等 で整理した 課題・改善点	① 県民ニーズに対応するスポーツ情報の発信 ② 利用者のニーズを踏まえた県立武道スポーツセンターの機能充実	③ 総合型地域スポーツクラブを中心とした指導者の養成・確保		
関連事業 (令和5年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域スポーツ活性化推進事業	7,625		

## 2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 県民スポーツ大会では、大会関係資料、参加申込み、大会スローガンの募集、各競技会の結果等を教育委員会HPに掲載するなど、情報発信を通じてスポーツ活動の参加促進に取り組んだ。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○ 利用者の安全確保及び競技フロアの劣化進行を防ぐために、武道場内部の板張りによる競技フロアの危険箇所を除去したり、武道場入口にあるデジタルサイネージのモニターにノイズが頻繁に発生しており、武道場利用者への案内等に影響が懸念されるため、モニターの修理も行った。また、夜間、散歩をする方から多数の明かりが欲しいとの意見を受け、利用状況により外灯の点灯場所を調整した。</p>
<p><b>主な取組③</b></p> <p>○ スポーツ指導者の養成・確保を図るため、総合型地域スポーツクラブや県スポーツ協会と連携して、Exseed(エクシード)プログラム指導者養成講習会、ヘルスプロモーター養成講習会、JSPO公認スポーツ指導者養成講習会、県スポーツ指導者研修会、ガバナンス研修会等を実施した。</p>

## 3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数	人	26	14.5	22.5	29.2	129.8%	◎	23.6	体育保健課

## 4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 個人のスポーツへの興味・関心を高めるにとどまらず、「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実を図るために、スポーツ情報の提供方法を体系的に構築することが必要。</p> <p>→ 県民のスポーツに求める価値が多様化していることを踏まえ、ホームページやSNS、健康アプリ「おおいた歩得」など、スポーツ情報の提供を行っている関係団体と連携し、スポーツイベントやスポーツ指導者に関する情報発信を行い、スポーツ関係者の利便性向上を図る。</p>
<p><b>主な取組②③</b></p> <p>○ 年齢や性別を問わず広く県民にスポーツ習慣を定着させるためには、スポーツ施設の整備・充実に加え、ライフステージに応じたスポーツニーズに対応するための専門的な知見を有する指導者の養成・確保と活用機会の創造が課題。</p> <p>→ 県立武道スポーツセンターにおいて、施設利用者アンケート等によるセルフモニタリングを行い、利用者の意見や要望を把握し、管理運営に反映させ、「県民の誰もが気軽に利用できる施設」に向けて利用者の利便性向上を図る。</p> <p>→ 親子で一緒に取り組める運動プログラムを提供できる指導者の育成に取り組むとともに、既に資格を取得したヘルスプロモーターについて、市町村等と連携し地域のスポーツ活動での活用拡大を図る。</p>

基本目標	8	世界に羽ばたく選手の育成	担当所属	体育保健課
施策		世界に羽ばたく選手の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① ジュニア期からの一貫指導体制の確立 ② 優秀選手の育成・強化	③ 競技力を支える人材の養成 ④ 競技力を支える環境の整備		
R5点検・評価等で整理した課題・改善点	① 優秀なジュニア選手の発掘に向けた市町村連携と広報の強化 ② 中長期的視野に立った各競技団体に応じた支援の充実	③ 次代を担う指導者の育成 ④ 優秀選手の雇用拡大と就職後の選手と企業へのサポートの充実		
関連事業 (令和5年度)	事業名 新チーム大分強化事業	予算額(千円) 130,115	事業名 スポーツ大分パワーアップ事業	予算額(千円) 110,000

2. 令和5年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際大会や全国大会で活躍できる大分育ちのジュニア選手を発掘するため、市町村と連携して、優れた運動能力と未来のオリンピックを志す強い意志を持つジュニア選手30名を育成選手第8期生として選出するとともに、各種専門機関の関係者と連携し、教育プログラム内容の充実を図った。</li> <li>○ 高得点獲得競技の育成に向けた中長期の計画に基づき、対象競技団体の課題解決に向けた指導・助言を行った。また競技団体毎に効果的・継続的な選手強化を図ることを目的として一貫指導体制の構築を推進した。</li> </ul>
<p><b>主な取組③④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「おおいたコーチングセミナー」事業として20代、30代の若手指導者に対して、また、「次世代を担う指導者育成」事業として、40代の指導実績のある指導者に対してそれぞれ研修会を実施した。「おおいたコーチングセミナー」ではコーチングの基礎やケーススタディを中心に、「次世代を担う指導者育成」では日本代表監督を招き、指導哲学や指導理念について学ぶ機会をセッティングした。</li> <li>○ 優秀選手が安心して競技を続けられる環境を整備するため、優秀選手と企業とのマッチングによる就職支援を行った。7月にアスナビ説明会を実施し、エントリー選手7名によるプレゼンテーションを実施。3月にアスナビ交流会を実施し、アドバイザーとしてJOCキャリアアカデミーから柴ディレクター、アスリート部会講師として山九株式会社の大石葉菜氏を招き、企業及び採用後の選手に対して交流会を実施した。</li> </ul>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		5年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】国際大会出場者数	人	26	35	57	64	112.3%	◎	60	体育保健課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ジュニア発掘選考会に多くの参加者を募り優秀なジュニア選手を発掘するために、市町村と連携した事業の周知が課題。</li> </ul> <p>→ ジュニア発掘事業について、市町村と連携した周知に加え、引き続き、報道機関やSNSを活用し広報することで、ジュニア発掘選考会参加者の増加につなげ優秀な人材を発掘する。また各市町村に配置されている体育専科教員と連携し、対象となる小学校6年生に対して事業の周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 優秀選手の育成強化を効果的に推進できるよう、競技団体に応じた支援が必要である。国際大会出場や国民体育大会等の全国大会で活躍できる選手の育成・強化を実現するためには、各競技団体に応じた中長期計画による支援が必要。</li> </ul> <p>→ 競技団体の状況に応じて、単年度の選手強化だけでなく、中長期の強化プランのもと支援や助言を行う。明確な目標設定・具体的な強化策を共有し、中長期の強化プランを確実に実行できるよう競技団体の特性に応じた指導・助言を引き続き行う。</p>
<p><b>主な取組③④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各競技団体の指導者の平均年齢が高くなり、次代を担う指導者の育成が喫緊の課題。少人数制で対象を20代、30代の若手指導者に絞った「おおいたコーチングセミナー」と、同じく少人数制で40代の指導実績のある指導者を対象とした「次世代を担う指導者育成」事業を開催した。参加対象者を明確にすることで、指導者としての指導レベルに合わせた課題解決に向けた研修機会を図る。</li> </ul> <p>→ 「おおいたコーチングセミナー」は3年間の継続、「次世代を担う指導者育成」は2年間の継続研修としており、参加者の研修後の感想の収集や、研修後の実践報告などを行う。また、大分県における新しい時代の指導者像を示し、周知していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナの影響が残る中、厳しい就職状況が予想される。優秀選手の就職支援に対して興味関心を持つ企業を増やすために、経済団体と連携して、優秀選手を雇用するよう県内企業に働きかけ等を行うとともに、就職後の選手と企業の現状把握とサポートの充実が課題。</li> </ul> <p>→ 優秀選手の安定した就職支援を組織的に取り組むとともに、就職説明会に多くの企業が参加するよう、経済団体と連携し周知を図る。また、就職後の選手と企業へのサポートを目的とした研修会を実施し、その中で企業部会、アスリート部会に分け、専門家からの助言を受ける機会を設ける。</p>

# 参 考 資 料

(参考1)

平成27年7月28日  
大分県教育委員会決定

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針

### (目的)

第1条 この方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づいて、大分県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の実施に関して必要な事項を定める。

### (点検・評価の実施時期)

第2条 法第26条第1項に規定する点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、前年度の管理及び執行状況を対象に、4月から9月までの間において行う。

### (点検・評価の項目及び指標)

第3条 点検・評価の項目及び指標は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画における項目及び指標とする。ただし、別に点検・評価が必要と認められる項目及び指標がある場合は、これを加える。

### (点検・評価結果の方式)

第4条 法第26条第2項に規定する知見の活用については、大分県長期教育計画委員会の委員の知見の活用とする。

- 2 点検・評価を行うに当たっては、各課・室が調書を作成し、教育改革・企画課がとりまとめる。
- 3 教育委員会は点検・評価の調書を踏まえ、点検・評価の総括を行い、その結果に関する報告書（以下「点検・評価結果報告書」という。）を決定する。

### (議会への報告書の提出)

第5条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出する。

### (報告書の公表)

第6条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

### (点検・評価結果の反映)

第7条 点検・評価の結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図る。

### (その他)

第8条 この方針に定めるもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

### 附 則

- 1 この実施方針は、教育委員会の議決の日から施行する。
- 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成22年7月27日大分県教育委員会決定）は、廃止する。

(参考2)

## 大分県長期教育計画委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定及び当該計画に基づき推進する施策の達成状況を検証するため、大分県長期教育計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組 織)

第2条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者等の中から、教育委員会が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 委員会には、委員の互選により、委員長及び副委員長を1名置く。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会 議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができるほか、その他適当な方法により、広く意見を聴くことができる。

(庶 務)

第5条 委員会の庶務は、大分県教育庁教育改革・企画課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。



## 大分県長期教育計画委員会委員名簿

(令和6年7月1日現在)

	氏名	所属・役職	備考
1	青木 栄二	公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所 所長	
2	上山 容江	防災・環境教育ラボ 代表	
3	清國 祐二	大分大学 教育学部 教授	
4	古賀 精治	大分大学 理事	
5	佐伯 和可子	一般社団法人フリースクール等連合会 代表理事会長	
6	篠崎 悠美子	別府大学 特任教授	
7	寺岡 悌二	別府市教育委員会 教育長	
8	銅城 順子	公益社団法人大分県栄養士会スポーツ栄養研究会 代表	
9	仲嶺 まり子	別府大学短期大学部 名誉教授	
10	宮脇 恵理	合同会社アイ.ジー.シー 代表取締役	
11	山崎 清男	大分大学 名誉教授	委員長
12	山田 弘樹	大分県PTA連合会 会長	
13	幸 和枝	学校法人城南学園 理事長	
14	横山 研治	立命館アジア太平洋大学 名誉教授	副委員長
15	李 燕	立命館アジア太平洋大学 サステイナビリティ観光学部長	
16	和田 俊二	大分県高等学校PTA連合会 会長	

(50音順 敬称略)

(参考3)

令和6年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価  
フロー図

～ 業務、事務の流れ等 ～

〈 〉内は実施主体等

